

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第17期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
【英訳名】	Plus Alpha Consulting Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三室 克哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部担当 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部担当 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	11,171,752
経常利益 (千円)	-	-	-	-	3,678,778
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	2,620,777
包括利益 (千円)	-	-	-	-	2,620,777
純資産額 (千円)	-	-	-	-	9,445,733
総資産額 (千円)	-	-	-	-	12,016,040
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	223.69
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	63.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	62.64
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	78.59
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	27.75
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,307,907
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	644,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	136,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	8,278,003
従業員数 (人)	-	-	-	-	305

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第17期の自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高 (千円)	3,439,370	4,726,527	6,118,210	7,910,662	10,201,379
経常利益 (千円)	995,806	1,445,235	2,091,357	2,671,659	3,724,017
当期純利益 (千円)	638,124	1,026,386	1,428,822	1,796,230	2,646,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	63,475	88,221	447,718
発行済株式総数 (株)	1,000,000	1,000,000	40,050,000	40,190,000	42,218,600
純資産額 (千円)	2,676,095	3,576,648	4,907,421	6,464,065	9,458,394
総資産額 (千円)	3,418,703	4,473,692	6,135,228	7,944,770	11,411,963
1株当たり純資産額 (円)	66.79	89.13	122.25	160.57	223.99
1株当たり配当額 (円)	130.00	205.00	7.20	9.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.95	25.66	35.71	44.73	64.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	33.49	42.09	62.64
自己資本比率 (%)	78.15	79.70	79.80	81.23	82.87
自己資本利益率 (%)	27.15	32.91	33.77	31.65	33.26
株価収益率 (倍)	-	-	80.4	50.9	43.5
配当性向 (%)	20.37	19.97	20.16	20.12	20.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	737,372	1,017,960	1,548,165	1,810,223	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,860	143,001	59,170	707,868	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,431	123,135	125,385	238,473	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,213,303	3,251,129	4,614,738	5,478,619	-
従業員数 (人)	137	173	187	223	262
株主総利回り (%)	-	-	-	79.6	98.6
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(-)	(-)	(-)	(92.9)	(120.5)
最高株価 (円)	-	-	3,080	4,480	3,650
最低株価 (円)	-	-	2,050	1,927	2,193

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第13期から第15期は、関連会社を有していないため、記載をしておりません。第16期については、関連会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。また、第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

2. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期のキャッシュ・フローに係る各項目の記載を省略しております。

3. 2019年8月26日開催の取締役会決議により2019年8月26日付で普通株式1株につき999株の株式無償割当、2021年1月15日開催の取締役会決議により2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式無償割当及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 第13期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日より2023年7月27日までは東京証券取引所グロース市場、2023年7月28日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。なお、2021年6月30日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

当社は、2006年に神奈川県横浜市鶴見区においてデータマイニング（注1）のシステム開発、コンサルティング事業の運営を目的とする会社として創業致しました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	内容
2006年12月	神奈川県横浜市鶴見区において、イージーコンサルティング株式会社設立
2007年3月	東京都港区三田に本社移転
2007年10月	株式会社プラスアルファ・コンサルティングに商号変更
2008年5月	SaaS（注2）型テキストマイニング（注3）サービス「見える化エンジン」提供開始
2010年4月	東京都港区芝浦に本社移転
2011年7月	BtoC事業者向けの統合マーケティングプラットフォーム「カスタマーリングス」提供開始
2011年8月	大阪府大阪市中央区淀屋橋に大阪支社開設
2012年11月	東京都港区浜松町に本社移転
2014年5月	福岡県福岡市中央区天神に福岡支社開設
2014年10月	合同会社シンタックスを子会社化
2016年9月	タレントマネジメントシステム「タレントパレット」提供開始
2017年4月	大阪府大阪市北区中之島に大阪支社移転
2019年7月	合同会社シンタックスを吸収合併
2021年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年10月	福岡県福岡市中央区薬院に福岡支社移転
2022年3月	東京都港区東新橋に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年10月	株式会社グローアップを子会社化
2023年7月	東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場に上場市場区分変更

（注）1．データマイニング：大量のデータから統計学や人工知能などの分析手法を駆使して、「知識」を見出すための技術。

2．SaaS：「Software as a Service（サービスとしてのソフトウェア）」の略。ソフトウェアをインターネットを通じて遠隔から利用者に提供する方式。利用者はWebブラウザなどのクライアントを用いて事業者の運用するサーバーへアクセスし、ソフトウェアを操作・使用する。

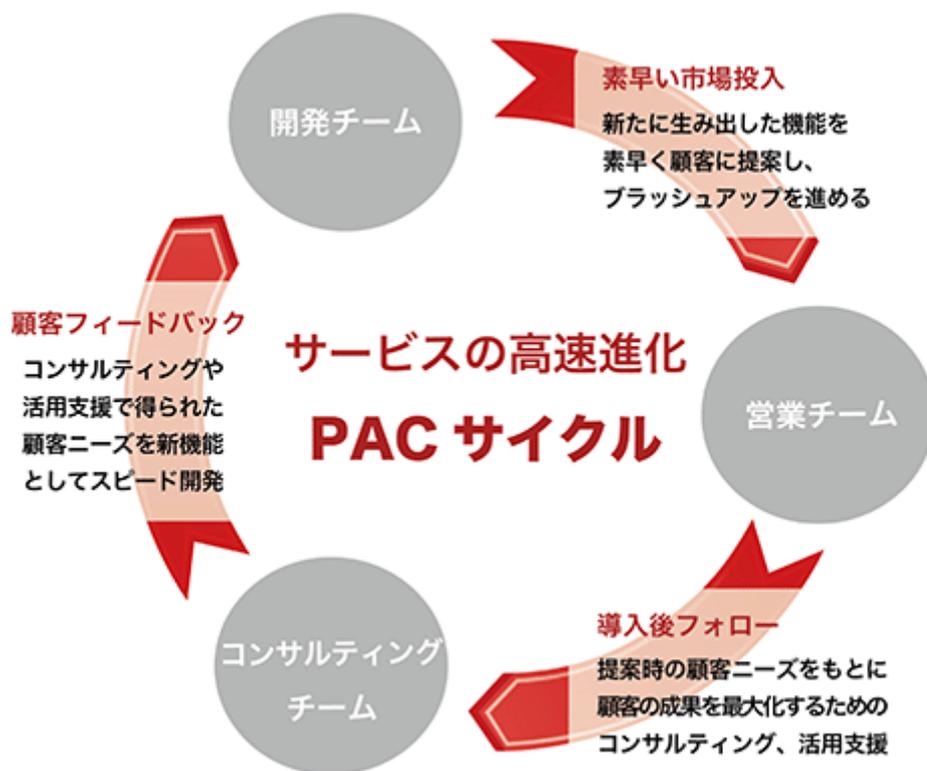
3．テキストマイニング：SNSや口コミ、アンケート回答など自由な形式で記述された文章を単語や文節に分割して、その出現頻度や相関関係、いつ発言されたものなのかといったことを分析し、有益な情報を探し出す技術。

3【事業の内容】

当社グループは、「プラスアルファの価値を生み出すことで『つきぬける感動』と『広がる可能性』を提供します。」を企業理念に掲げ、ミッション（Mission）である「お客様のビジネスにプラスアルファの価値を創造します。」を達成するため、自然言語処理とデータマイニングの技術から成るテキストマイニングの技術をベースに、「見える化プラットフォーム企業を目指します。」のビジョン（Vision）のもと、世の中に溢れる膨大な情報を「見える化」するサービスを中核に事業展開しております。

膨大な量の情報が溢れ、駆け巡る現代の社会において、定性・定量を問わず多種多量な情報からなるビッグデータを活用し、その分析結果を様々な分野や事業領域に積極的に取り入れることにますます注目が集まっております。これまでは取扱うことができなかったビッグデータを「見える化」することにより、企業は今までにない、新たな「気づき」（顧客である導入先企業の中で埋没しているニーズ）を得ることが可能となりました。この新たな「気づき」が、企業における新しいアイデアの創出やビジネスの発展を加速度的に促進するキーファクターとなります。当社グループは、サブスクリプション（注1）モデルにより、世の中に溢れる可視化されていない情報を直感で分かる形に「見える化」し、その上でプログラミングや統計処理の知識がなくても自由に複雑な分析を実行することができるSaaS型ソリューションの提供を通じて、導入先企業のビジネスにプラスアルファの価値を創造してまいります。

当社グループの事業の最大の特徴は、「見える化」するSaaS型ソリューションの開発力もさることながら、顧客業務に関する知識や分析手法についての知見・経験をもったコンサルタントによるコンサルティング/サポート（当社グループサービスの活用支援にとどまらず、顧客業務に合わせたサービス利用方法の提案や、データ解析手法・ノウハウの提供等）の充実にあります。当社グループのコンサルティングチームによる導入先企業に寄り添ったコンサルティング/サポートを実施することにより、導入先企業の担当者は、当社グループの提供するサービスを「使える」から「使いこなせる」、そして「結果を出せる」レベルに到達できると考えております。このコンサルティング/サポートの過程で導入先企業との間に信頼関係が構築されるとともに、当社グループは様々な「気づき」を得ることが可能となります。ここで得た「気づき」が、当社グループのコンサルティングチームから開発・営業チームへとタイムリーに共有されることとなります。このようにコンサルティング・開発・営業チームが、「気づき」をタイムリーに共有し、密に連携することで、導入先企業からのフィードバックを素早く新機能開発・機能改善に取り込み、一早く市場に新たな提案を行うことが可能となるなど、チームを超えた連携開発プロセスを高速に進める仕組みを構築しております。当社グループでは、このような高速進化の流れをPACサイクル（Plus Alpha Consultingサイクル）と呼んでおります。このPACサイクルにより、当社グループの提供するサービスは、導入先企業である顧客資産をベースに新機能の速やかな市場投入を進めており、その結果、機能の高速進化による差別化、サービスの高付加価値化によるARPU（注2）上昇、充実したサポートによる解約率低減とLTV（注3）向上などを実現しております。また、業界を主導する先進的な取り組みを行っている導入先企業について、当社グループのコンサルティング活動を通じて当該マネジメント層の協働パートナーとして新手法の開発をリードしており、高付加価値のサービス提供を実現する推進力となっております。このように高付加価値で差別化されたサービスは、高い効率で顧客を獲得することが可能となっております。



このようなPACサイクルにより、短い期間に多くの機能を追加することが可能となり、サービスを高速進化させることにつながっております。例えば、下記はタレントパレットのバージョンアップ機能数（累積）となりますが、2016年9月のリリースから約7年の間に実装機能数は4,700件（設計・開発・テストの一連のプロセスを経て進行する開発案件数をカウント）を超えており、平均で1日1件以上の機能が新たに実装されております。

また当社グループでは、自社技術により開発した自然言語処理エンジン「Waters」を提供しており、全てのサービスに組み込むことで活用しております。Watersは形態素・構文解析エンジンの商用サービスの先駆けとして、長期にわたり民間や研究機関など、多くの顧客からの要望・要求に応える形で機能の強化・改良を継続してきております。また頻繁に辞書アップデートを行うことで経年による言葉・口語表現の変化へタイムリーに対応しており、解析精度の高さが特徴となっております。解析スピードが速いことから、実用においてデータ量がボトルネックとならず、ビッグデータ時代に対応した技術となっております。

これらの技術により、アンケートやSNSなどの大量の顧客の声（文章）を単語レベルの分類にとどまらず、構文解析により主語・述語・形容詞等への分類とその関係について把握した上で、文章の内容をポジティブ・ネガティブなどに整理し、即時に単語マップ（主語・述語・形容詞・名詞の関係とその意味）が一目で理解できる形に表現する、などが可能となっております。このように当社グループ独自の機能をサービス内に実装することで、分析の品質や解析スピードの点において、他社との差別化を図っております。

【Watersの特徴】

①解析精度の高さ	②解析スピードの速さ	③辞書メンテナンス
<ul style="list-style-type: none"> 形態素・構文解析エンジンの商用サービスの先駆け 長期にわたり民間や研究機関など、多くの顧客からの要望・要求に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 類似サービス比較で解析処理スピードの速さ データ量がボトルネックとならないビッグデータ時代に対応した技術 	<ul style="list-style-type: none"> 頻繁な辞書アップデート 経年による言葉や口語表現の変化に継続的に対応してきたノウハウの蓄積

【解析精度を維持する仕組み】



当社グループは3つの事業に区分しており、その内容は次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 見える化エンジン事業

見える化エンジン事業では、大量の顧客の声を「見える化」するマーケティング領域のテキストマイニングツール「見える化エンジン」を提供しております。主に一般消費者向けに商品・サービスを提供する企業のコンタクトセンターやマーケティング部門において導入され、2008年5月のサービス開始以来、累計で1,900社（2023年9月30日時点）に導入されております。顧客アンケートやNPS（顧客推奨度）（注4）、コールセンターのログ、SNSやブログ等の膨大な顧客の声、営業員の営業日報、テキスト化した音声データ、特許・論文等の知的資産情報など、幅広いデータソースによる情報をテキストマイニングで分析し、顧客の不満やニーズを「見える化」できるサービスとなっているほか、直感的に操作できるインターフェースなどの特徴により、顧客の商品・サービスの改善や新商品の開発などに活用されております。

テキストマイニングは、大きく「自然言語処理」と「データマイニング」という二つの技術で構成されております。「自然言語処理」は、コンピュータでは処理しづらい文章の要素や構造、意味の解析技術のことをいい、「データマイニング」とは統計処理や多変量解析（注5）、AIなどの機械学習等の手法を用いてデータから一定の相関関係やパターンを見つけ出す技術のことをいいます。当社グループは、自社技術により自然言語処理エンジンを開発し、長い年月をかけて、日本語特有の多岐にわたるルールに対応するため、継続的な研究・開発を進めてまいりました。そのため、毎年誕生する新たな若者言葉のような独特な表現にも適時に対応することが可能であります。こうしたテキストマイニング技術のアップデートにあたっては、時代の変遷に伴う表現の変化の情報を一つひとつ積み上げ、解析ルールをチューニングし続ける必要があります。このことが、日本語特有の複雑さに高い精度で対応した解析サービスの提供につながっています。

また、「見える化エンジン」は、これまでのVOC（注6）活用支援の実績に裏付けられるとおり、膨大なテキストデータを直感的に「見える化」するUI（注7）と多数の機能を搭載しております。「見える化エンジン」は、企業の様々なVOC活用シーンにおいて必要な機能を有しており、あらゆるアクションを「見える化エンジン」のプラットフォーム上で運用することが可能です。主な機能は次のとおりであります。

機能	内容
仮説検証型分析機能	発言内容の話題・フレーズ毎にランキング化、商品発売日等を起点にした時系列分析、話題構成のマッピングなど、顧客の声から仮説を検証する際に有効な分析機能
ニーズ発見型分析機能	“鳥の目”で俯瞰して話題全体の傾向を把握するための発言話題の自動グループ化、“虫の目”で発言の真意を探り詳細把握するための1クリック原文参照、特徴的な発言を商品や顧客層等の属性別に抽出した比較分析など、攻めのVOC活用を実現する顧客ニーズ発見型の分析機能
気づきポータル機能	コールログ、SNSデータ、アンケートなどの異なる顧客の声の分析結果を一つに集約しリアルタイムに展開・共有可能なダッシュボード機能、顧客の声の社内浸透を促進するプッシュメール配信機能、リスクワード情報を自動検出し通知するアラートメール送信機能など、多岐にわたる顧客の声の分析結果を一元管理しリアルタイムに展開・共有できる社内共有機能
改善カフェ機能	改善課題や社内アイデアの集約管理、得られた「気づき」を改善タスクとした進捗管理機能など、顧客の声を全社的な改善アクションに繋げる改善活動機能
データ収集機能	顧客の声の自動インポート機能、CSV形式によるあらゆるテキストデータの取込み、X（旧Twitter）をはじめとする各種SNSのデータ・画像収集への対応、X（旧Twitter）リアルタイム分析レポートの出力など、様々な顧客の声の多彩なデータ収集・取込みを可能にする機能

導入先企業が顧客の声を最大限に活用するためには、顧客の声を収集、分析、共有、改善するという4つのサイクルを繰り返し行う必要があります。「見える化エンジン」により、この一連のサイクルを実施することをVOCマネジメントサイクルと呼称しております。当社グループは、「見える化エンジン」というサービスの提供にとどまらず、VOCマネジメントサイクルを効率的に循環させるためのコンサルティングを行うところまでを徹底して実践しております。顧客の声を最大限に有効活用するためには、導入先企業自身が、顧客の声を適切に把握、整理、選択できることが重要であり、当社グループは、企業の意図した製品体験価値と顧客が実際にその製品を使用して受け止めた価値のギャップをフィードバック（「顧客体験フィードバック」）することで、導入先企業の求める顧客の声を適切に「見える化」し、導入先企業に対し精度の高い「気づき」を与えることが可能になると考えております。

(2) カスタマーリングス事業

カスタマーリングス事業では、BtoC事業者向けの統合マーケティングプラットフォーム「カスタマーリングス」を提供しております。「カスタマーリングス」は、EC事業者（アパレル/健康食品/化粧品/雑貨など）や小売業などの企業を中心として、オンライン・マーケティング施策の検討やその実行のために採用されております。2011年7月のサービス開始以来、累計の導入社数は700社を超えており（2023年9月30日時点）、その実績から培ったCRM（注8）ノウハウとデータマイニングなどの分析技術を凝縮したマーケティングオートメーション（注9）の二つを融合させることで、最新のトレンドに合わせて常に進化を続けております。

近年、マーケティング対象となるデータの多種多量化かつ複雑化が進展しております。このような状況下で、マーケティングオートメーションツールを導入する場合、通常は、各種データ（商品購買情報、顧客属性、顧客の購買履歴、Webサイトへのアクセスログ、アンケート解答、IoTデバイス情報など）を整理・統合し、分析可能な状態にするために多大な時間とコストを投じて要件定義を行う必要があります。しかしながら、「カスタマーリングス」では、ファイル数/ファイル容量の制限なく、ノンカスタマイズで自由な連携を実現しながら環境を構築することができる「はじめやすさ」に特徴があります。

また、「カスタマーリングス」では、誰でも、すぐに、欲しいデータを抽出することを可能にする自由なセグメンテーションに特徴を有しています。複数セグメントにおける多様な条件設定に合致したリアルタイムなデータ抽出を可能としており、このような自由なセグメンテーションにより顧客一人ひとりを自在に「見える化」することができます。例えば、利用者は、購買パターン分析機能により、顧客の商品購買データ等から一人ひとりの顧客行動を可視化し、リピート購入するような優良顧客がたどってきた購買経路等を把握することが可能となっております。その結果、メール一斉送信のような従来のメールマーケティングにとどまらず、メール・SMS・チャット・アプリなど多様なチャネルへ対応した上で、推奨商品、配信対象、配信方法、配信タイミングなどの要素を考慮に入れながら、直感的に操作できるインターフェースにより、顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオを構築し、その実行までを自動化することが可能となっており、導入先企業における最適なマーケティングアクションを実現しております。

さらに、「カスタマーリングス」は、実行した施策の検証や販促の企画立案に役立つ専門的な分析機能を多数搭載しております。主な分析機能は次のとおりであります。

機能	内容
顧客基本分析	顧客種類別の購入商品傾向、特定顧客の購入価格帯や購入回数、顧客としての残存期間や離脱期間、顧客別の購入頻度・間隔や最頻購入時間等の顧客属性・購買行動情報を有効に把握するための、顧客時系列推移分析、購入傾向分析、顧客エリア分析などの分析機能
顧客ランク分析	優良顧客や離反リスクのある顧客の発見による販促の効率化、購入傾向に応じた顧客ランク分けによる顧客別の育成施策の実施といったクライアントの要望を実現するためのRFM分析（注10）、デシル分析（注11）、CPM分析（注12）などの分析機能
顧客LTV分析	初回定期率やF2転換率（注13）等の情報を効果的に把握するためのLTV分析、ステップメール（注14）効果分析、顧客引き上げ集計機能、定期顧客離脱集計機能などの分析機能
商品分析	商品別の販売実績・傾向、売れ筋商品とシーズン別の推移、顧客層（初回、優良等）別の購入商品傾向等の情報を効果的に把握するための売れ筋商品集計表、顧客時系列推移分析、ABC分析（注15）などの分析機能
マイニング分析	優良／新規顧客の特徴、新規／常連／優良といった顧客育成プロセス（顧客進化パターン）の発見、同時購入やまとめ買い傾向の高い商品の発見といったクライアントの要望を実現するための顧客・商品特徴抽出、購入傾向比較分析、相関ルール（併売）分析、まとめ買い分析、購入パターン分析などの分析機能
プロモーション効果分析	キャンペーンの反響や広告効果といったCPA（注16）情報、メール販促の効果（開封率、コンバージョン率（注17）、顧客引き上がり率等）、新規顧客獲得に向けた広告出稿効果等の情報を把握するための、キャンペーン反応率分析、広告効果分析、メール効果分析、ABテスト結果分析などの分析機能

上記の分析機能に加えて、「カスタマーリングス」は、顧客一人ひとりを「見える化」できる「顧客実感機能」を有しております。マーケティング施策実施データを一気通貫で分析することにより、次のアクションプランイメージを導入先企業の担当者が持ちやすくなり、また、特定の顧客を対象に分析結果を詳細に因数分解して分析することで、施策実施前に立てた仮説の検証を行うことができるようになります。

このように「カスタマーリングス」は、良質な顧客体験の実現に必要な機能・サービスを提供することで、導入先企業におけるマーケティングのPDCA高速化を支援しております。

(3) タレントパレット事業

タレントパレット事業では、人事情報・社員を「見える化」するHR・人事領域のタレントマネジメントシステム「タレントパレット」を提供しております。主に人事部門において、人材活用により社員パフォーマンスの向上に取り組む人事の企画・戦略において活用されており、2016年9月のサービス開始以来、累計導入社数は1,500社を超えております。（2023年9月30日時点）社内に散在する社員のスキル、適性、モチベーション、キャリア、人事評価、従業員アンケート、採用情報等の人事情報を集約し、分析・「見える化」することにより、最適配置や離職防止、採用効率化を科学的視点により実現する科学的人事（注18）のプラットフォームとなっております。

また「キミスカ」は、企業と学生を結びつけるプラットフォームを提供しております。学生は無料でデータベースにプロフィールを登録でき、利用企業は、登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチできるサービスとなっております。

本サービスの特徴の詳細は、以下のとおりであります。

（人材の見える化・意思決定のエビデンス・最適配置機能）

「タレントパレット」では、社員の顔写真を一覧化でき、クリックするだけで、社員に関するあらゆる人事データを閲覧することが可能な機能を有しています。社員に関する集約された人事情報を閲覧・分類しながら、ドラッグ&ドロップで人事異動シミュレーションを行うことも可能であります。また、スキル情報や自己申告書、アンケートの回答などを集約した人事情報から、特定プロジェクトの人材抜擢、有望な社員の戦略的な育成を支援します。社員については、社員プロフィール・職務経歴・評価シート・スキルシート・勤怠データ・ライフログなど社員にまつわる情報から手間なく、簡単に情報を検索することも可能であります。後継者人材の選抜や、成長度合いの確認など社内の人事情報を最大限活用することで、社員の成長を加速させることができます。この機能により、人事異動や新規事業・プロジェクト立ち上げに必要な社員の発見及び抽出を瞬時に行うことが可能となります。

また「タレントパレット」では、サンクスポイントなど、社員同士が自発的にお互いの努力や成果を積極的に評価・賞賛・承認できる機能が実装されております。これら機能の活用により、社内コミュニケーションの活性化を図ることに活用できるものとなっております。また社員間で発生する大量の連携データを社員間ネットワーク図として可視化する形で表現することができるため、個々の社員や部署間のコミュニケーションの量や質を理解した上で、組織役割の見直しや人事異動などの施策へ反映することが可能となっております。

(人事情報分析・育成・評価機能)

「タレントパレット」では、単一項目での分析だけでなく、あらゆる項目を掛け合わせての人材情報分析が可能です。人材情報分析の種類としては、社員・組織の比較分析、異動シミュレーション分析、社員満足度分析、労務分析、離職防止分析、スキルアップ分析、ハイパーフォーマー分析、マインド分析といったものがあり、目的に応じた様々な分析機能が搭載されています。社員満足度分析に際しての、社内アンケートのテンプレートも複数搭載しており、これらを活用して、簡単に社員満足度アンケートを実施することができます。

当社グループが開発したスキルチェックシートを活用することで、一時点の社員のスキルを「見える化」することもできれば、定期的にスキルチェックを実施し、蓄積された回答結果を時系列に並べることで、社員の成長を「見える化」することができます。また、社員が受講した研修/eラーニングの受講情報管理を行うことも可能であるため、社員のスキルレベルに合わせて、その社員が受講することが望ましい研修/eラーニングを推奨する機能も搭載しています。これにより、社員のアダプティブラーニング(適応学習)を促進します。

「タレントパレット」の評価(ミッション)の特徴は、自社に合わせた柔軟なカスタマイズが可能な点にあります。評価項目、評価フロー、係数設定等、豊富な評価機能が標準搭載されています。現在の評価シートのシステム化だけでなく、将来的な人事評価制度改定にも対応できるため、中長期的な運用が可能なものとなっております。また、社員の360度評価についても「タレントパレット」上からスムーズに実施することができます。リアルタイムフィードバック機能を使えば、社員が立てた目標に対して社員がかけた時間、目標に対して感じた達成感をリアルタイムに「見える化」し、目標と日々の活動を紐付けることができるため、目標に対して、軌道修正を素早く行うことが可能となります。また、目標に達成感を紐づけることで、目標達成に向けた上司とのコミュニケーションの活性化も期待することができます。

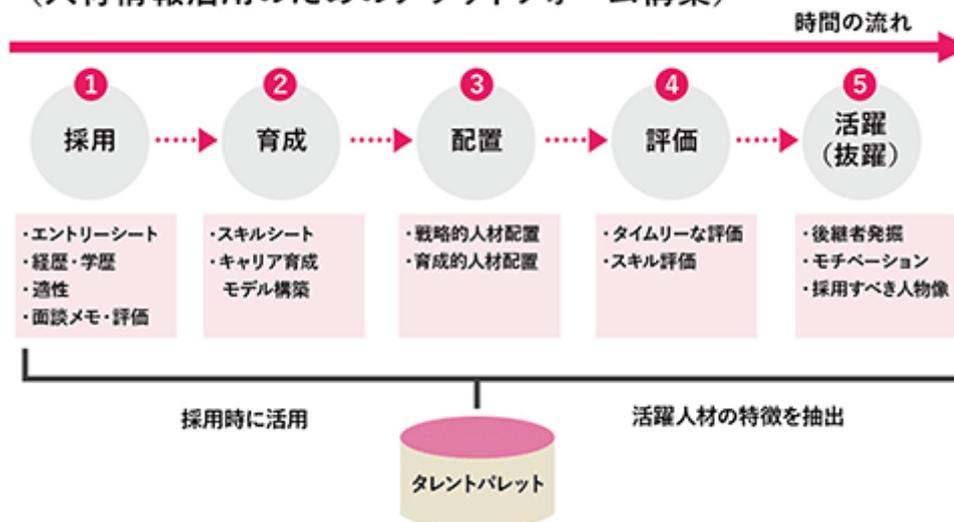
(採用強化・エンゲージメント測定・離職防止機能)

「タレントパレット」では、採用ミスマッチを防止するために、適性検査TPI(Talent Performance Indicator)機能が標準搭載されています。TPIは、ビッグデータ(検査結果)を用いた最新のアクションリサーチの下に、当社グループ独自で開発した適性検査であります。1. 社交性、2. 協調性、3. 環境順応性、4. 情動性、5. 感受性、6. 革新性、7. 活動性、8. 積極性の8つの座標を持ち、検査後、即座に結果を表示します。

採用時に応募者に適性検査を実施し、面接の際の面談結果と検査結果との乖離や、適性検査の結果をもとに採用者と在籍者の類似性を確認することで、採用活動にかかる精度向上につなげることが可能となります。「タレントパレット」では、優秀社員のスキルや内面のプロフィールをもとに今後採用すべき人物像を捉え、戦略的な求人広告、採用面談を行うことが可能であります。

採用時の情報を社員情報と紐づけることができる人材活用プラットフォームを構築することは、人材情報を活用した採用力の強化につながります。例えば、社内の活躍人材の入社前の特徴を知ることができ、活躍人材の特徴を抽出することで、自社でより活躍する可能性の高い人材を採用時点でミスマッチを起こすことなく発見することができますと考えております。

採用力強化にもつなげる人材情報の蓄積と活用 (人材情報活用のためのプラットフォーム構築)



「タレントパレット」のモチベーション調査では、スマートフォンやパソコンの画面で簡単なアンケートを取るだけで手軽に社員のモチベーションを収集することができます。設問も自由に設定できるので、独自の設問を作り、エンゲージメントを測ることも可能となっています。これに加えて、「タレントパレット」のテキストマイニング技術により、アンケートや自己申告書などで入力したテキストを最新の自然言語解析により分析し、その結果に基づき発言ボリュームが分かる単語ランキングに集計したり、離職した社員の発言傾向と現職の社員の発言を比較したりすることで、離職の危険がある社員を自動で抽出することができます。収集したアンケートのテキストデータからは、年代別の発言傾向の違いや、全社員の発言を俯瞰して把握することもできます。「タレントパレット」の利用により、これまで活用できていなかった社員のモチベーションに関するテキストデータを有効活用することで、定性情報からエンゲージメントを「見える化」することが可能となりました。

「タレントパレット」では、社員の離職防止にも注力し、離職防止を実現する機能を搭載しています。離職傾向の分析にあたっては、本人入力による仕事の楽しさ、辛さ、責任の重さの感じ方等のモチベーションの変化や自己申告アンケートで過去離職した社員の「離職ワード」出現頻度等を分析し、モチベーション変化の大きな社員に関する上司へのアラートメール発信や上司や人事部の社員モニタリング情報画面に表示することで、同様の傾向にある社員を上司や人事部が早期に発見して仕事の与え方の変更や配置転換等の離職を思いとどまらせる行動をとるよう導入先企業に促すものです。異動の前後での改善状況の把握等、人事施策による本人就業意欲変化をウォッチできるツールとなっています。導入先企業はこの機能により、予兆の無い突然の離職者が現れないようにすることができますと考えます。

離職者の予兆を察知し、早期フォローにより対応可能とする仕組み



「キミスカ」では、学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業が登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。

利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。

新卒採用市場では、少子化に伴う労働力不足で採用の難易度が高まっている一方で、3年以内に3割超が離職するなどの社会情勢もあり、ミスマッチを避けながら本当に採用したい学生に出会える場を提供できるサービスを提供しております。



各サービスにおける契約件数（ 1 ）、契約平均単価（ 2 ）、解約率（ 3 ）の推移は、以下のとおりであります。なお、提出会社のみの数値を記載しております。

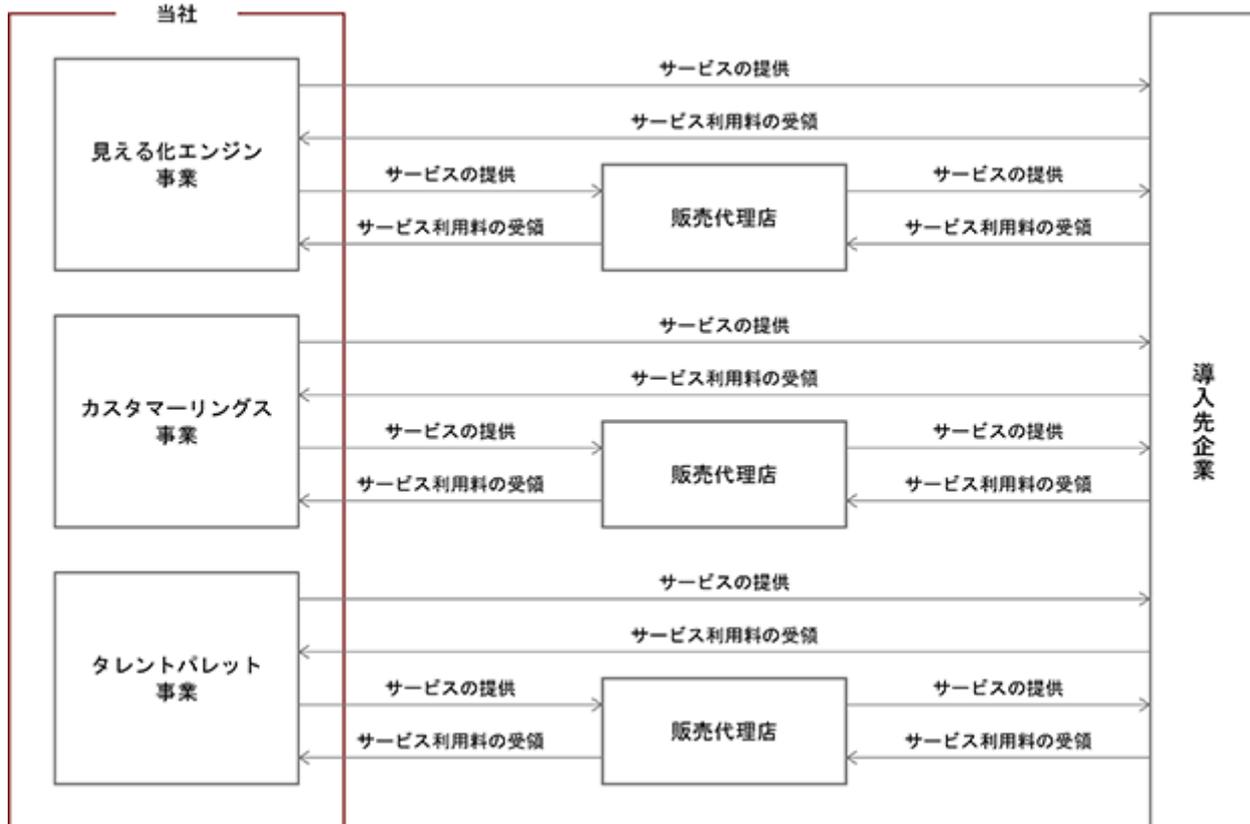
サービス名	指標	前事業年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
見える化エンジン	契約件数(件)	478	493
	契約平均単価(千円)	291	295
	解約率(%)	1.0	1.0
カスタマーリングス	契約件数(件)	339	350
	契約平均単価(千円)	362	390
	解約率(%)	0.8	0.8
タレントパレット	契約件数(件)	990	1,380
	契約平均単価(千円)	380	392
	解約率(%)	0.4	0.3
全社合計	契約件数(件)	1,807	2,223
	契約平均単価(千円)	352	368
	解約率(%)	0.6	0.5

- 1 契約件数は、前事業年度末及び当連結会計年度末の数値を記載しております。
- 2 契約平均単価は、前事業年度中及び当連結会計年度中の平均月額課金額を同期間の平均契約件数で除して計算した数値を記載しております。
- 3 解約率は、月額課金額のうち前事業年度中及び当連結会計年度中に発生した解約により減少した当月の平均解約金額を前月の平均月額課金額で除して計算した数値（直近12カ月の平均）を記載しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。当社グループでは、各事業の拡大を図るにあたり販売代理店を活用するケースがあり、当該ケースにおいては当社グループサービス提供の対価の受領は販売代理店を経由して行われております。

なお、見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業における売上につきましては、それぞれ初期売上（注19）、月額売上（注20）、スポット売上（注21）から構成されております。



- (注) 1. サブスクリプション：「定期購読」という意味で、消費者が製品やサービスごとにお金を支払うのではなく、それを一定期間利用できる「権利」に対してお金を支払うビジネスモデル。
2. ARPU：「Average Revenue Per User」の略。月額収入の総額を顧客数で除して算出。
3. LTV：「Life Time Value」の略。顧客生涯価値。
4. NPS：「Net Promoter Score」の略。企業やブランドへの愛着や信頼度を数値化する指標。顧客推奨度とも呼ばれる。
5. 多変量解析：互いに関連する複数の要因から成る問題を、統計的に分析する方法の総称。
6. VOC：「Voice Of Customer」の略。顧客の声。
7. UI：「User Interface」の略。コンピュータとそれを使う人間の間において、人間の指示をコンピュータに伝えたり、コンピュータからの出力結果を人間に伝えたりするためのソフトウェアやハードウェアの総称。
8. CRM：「Customer Relationship Management」の略。顧客情報や顧客対応履歴を蓄積・活用することで、顧客関係の構築、顧客情報の管理を行う方法。
9. マーケティングオートメーション：獲得した見込み客の情報を一元管理し、主にデジタルチャネル（メール、SNS、Webサイトなど）におけるマーケティングを自動化、可視化する方法。
10. RFM分析：データベースを使ったターゲット・マーケティングで、顧客の過去の購買履歴を分析する手法。RはRecencyでもっとも最近購入された年月日であり、FはFrequencyで過去1年などの一定期間に何回購入されたかの購入回数、MはMonetaryで一定期間での購買金額を意味する。
11. デシル分析：顧客の購買履歴の分析方法の一つであり、顧客を累積購買金額の多い順に並べ、10等分したグループに分類する分析手法。
12. CPM分析：「Customer Portfolio Management（顧客ポートフォリオマネジメント）」の略。顧客をグループ分けし、それぞれの属性に合った施策を行いながら定期的に顧客の育成状況をチェックする手法。
13. F2転換率：初回購入をした顧客のうちどれだけ2回目の購入に至ったのかを表す指標。
14. ステップメール：見込み客に有益な情報を段階的に届け、購買意欲を高めるコミュニケーション手法。
15. ABC分析：多くの指標からランク付けで重点ポイントの優先度を決め管理する分析手法。
16. CPA：「Cost Per Acquisition」の略。1人あたりの顧客獲得コスト。

17. コンバージョン率：Webサイトを訪れたユーザーのうち成果に至った割合を示す指標。
18. 科学的人事：経験や勘ではなく人材データの活用により人事戦略を進める取り組みのこと。
19. 初期売上：主なサービス内容はソリューションを利用するための環境設定、トレーニング研修等でありませ
す。
20. 月額売上：主なサービス内容はシステム基本利用料、オプション利用料であります。
21. スポット売上：スポット売上はコンサルティング売上と開発売上から構成されております。
主なサービス内容は、コンサルティング売上は、システムへの設定代行や初期導入支援などのコンサルティ
ング業務であります。開発売上は、システム導入した顧客への機能追加などのカスタマイズ作業でありま
す。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連内容
(連結子会社) 株式会社グローアップ	東京都港区	1,000	タレントパレット事業	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
見える化エンジン事業	38
カスタマーリングス事業	48
タレントパレット事業	191
全社(共通)	28
合計	305

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
262	31.7	4.1	6,427

セグメントの名称	従業員数(名)
見える化エンジン事業	38
カスタマーリングス事業	48
タレントパレット事業	148
全社(共通)	28
合計	262

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員が39名増加しておりますが、これは事業拡大に伴い採用を強化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.6	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当社の子会社である株式会社グローアップは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ミッション (Mission)

「お客様のビジネスにプラスアルファの価値を創造します。」

世の中にあふれる膨大な文章、数値、画像、音声等の情報を「見える化」し、お客様のビジネスに役立つ「気付き」を提供することで、お客様に+ (プラスアルファ)の価値を創造します。

ビジョン (Vision)

「見える化プラットフォーム企業を目指します。」

あらゆる分野でデジタル化が進み、情報量が爆発的な増加を続ける中、人が持つ創造力や生産性を向上させるソリューションを提案し、お客様、社員、パートナーと共に様々な業界の仕組みを変革するプラットフォーム企業を目指します。

企業理念

- ・私たちは、プラスアルファの価値を生み出すことで、「つきぬける感動」と「広がる可能性」を提供します。
- ・私たちは、互いに「勇気」「情熱」「思いやり」、そして、「地道な努力」を大切にします。
- ・私たちが優先するのは、強みが活かせ、自らが成長し、社会に貢献できる仕事であり、常に「ポジティブな姿勢」でやり遂げます。

これらの理念、ミッションの下、当社グループは、あらゆる分野におけるデジタル化の進展に伴い増加する情報を「見える化」する技術をコアとして、多様なビジネス領域で価値のある事業を展開してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。

(3) 経営環境

当社グループの属する国内ソフトウェア市場は、2022年度において1兆9,768億円に達し、うちSaaS市場は12,062億円と全体の61.0%を占めており、今後も堅調に推移する見通しであります(出所:株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」)。システム導入期間の短期化や導入コストの低減を図れること、API(注)連携による他システムとの連携が容易であることから、国内ソフトウェア市場の中でも特にSaaS型サービスが市場の成長を牽引している状況にあります。当社グループの事業領域であるテキストマイニングツール分野、CRM分野及びHRテック分野においても、企業のデジタル化シフトによる働き方の見直しや業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェア(特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービス)については需要が維持され、いずれも市場拡大が見込まれるものと予想されております(出所:同上)。

(注) API: Application Programming Interfaceの略。ソフトウェアからOSの機能を利用するための仕様又はインターフェースの総称で、アプリケーションの開発を容易にするためのソフトウェア資源のこと。

(4) 経営戦略等

当社グループは、このような経営環境の下、今後の新たな分野での事業展開を見据え、また既存事業の基盤強化を図るために以下の戦略を進めていく方針であります。

タレントマネジメント領域への積極投資とHR分野への本格展開

働き方改革や労働人口減を背景に人材活用の質的向上や効率化を目指した人事系ソフトウェアの需要が拡大しております。急拡大する需要に対応するため、タレントマネジメント領域へ積極投資を行い、当社グループが推進する「科学的人事」を実現する機能強化を図るほか、HR分野へのサービス進出を積極的に進めたいと考えております。具体的には、人材情報プラットフォームに蓄積された情報やデータ分析結果を活用することで、既存の人事分野の業務（「人材紹介・採用」「研修・育成」「福利厚生・イベント」「ヘルスケア」など）において、一例としては、精度の高い採用手法や社員教育の効率化手法などを開発し、より実効性の高いサービスとして事業展開を図っていく予定です。

ビッグデータと分析テクノロジーのプラットフォーム戦略

当社グループでは、様々なデータソースや分析機能をワンストップで取り扱えることで、サービスの付加価値が向上し、顧客にとっての魅力が更に高まると考えております。当社グループでは、サービスが取り扱うデータ種類の拡充を図るとともに、顧客の利用シーンに合わせた豊富な分析機能を用意することを継続して推進する予定です。

コンサルティング力強化による高付加価値化と大型案件創出

当社グループでは、コンサルティング業務を通じて顧客とともに課題解決に取り組んでおり、そのプロセスの中で顧客業界の市場特性や課題解決に直結する分析などの知識や経験が蓄積されております。これらの知見を活かして、新たなサービス開発につなげるほか、高付加価値のコンサルティングを合わせて提供することで、大型のソリューション案件の創出につなげていきたいと考えております。

事業分野ごとの経営方針

<見える化エンジン事業>

「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供し、企業の商品・サービスの改善に対するソリューションとして事業展開を図っております。

顧客の声をマーケティングに活かす取り組みが着実に浸透してきていることから、当サービスへの引き合いも堅調に推移しており、ツール単体としての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法をコンサルティングとして提供しつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化していく予定です。

当社グループでは、コンサルティング業務を通じて顧客とともに課題解決に取り組んでおり、そのプロセスの中で顧客業界の市場特性や課題解決に直結する分析などの知識や経験が蓄積されております。これらの知見を活かして、新たなサービス開発につなげるほか、高付加価値のコンサルティングを合わせて提供することで、大型のソリューション案件の創出につなげていきたいと考えております。

<カスタマーリングス事業>

「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を見える化し、次の施策決定の際に分析結果を直接活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報を次のマーケティング施策に活かす取り組みが広がっていることから、新規顧客の獲得に加えて、既存顧客の利用度拡大によるプランアップなどを推進していく予定です。

<タレントパレット事業>

働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人事系ソフトウェアの市場は急拡大しております。当サービスについては、顧客基盤の拡大に向け、先行的に積極的にマーケティング投資を実施するほか、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図り、また導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法をサービス強化に結び付けていく予定です。

AI・テキストマイニング、技術力強化による機能差別化

IT業界は変化が激しく、新しい技術やトレンドには常にキャッチアップしていくことが不可欠と考えております。特に、当社グループが関わる情報分析の領域においては、近年、機械学習やAIなど新しい技術の枠組みが台頭しております。当社グループでは、他社に先駆けて最新技術を取り入れることで、サービスの差別化や新市場の開拓につなげていく方針です。

経営基盤の強化、社員の戦力強化

事業が拡大し社員数が増えていく中で、スピードを落とすことなく成長を継続するため、それを支える経営基盤の強化が不可欠と考えております。社員一人ひとりのレベルアップのため、研修・教育などの制度充実を図るほか、組織拡大に合わせバランスを取りながら経営管理体制を強化してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対応すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

優秀な人材の確保

当社グループでは、持続的な成長のために優秀な人材を確保することが不可欠と考えております。当社グループビジョンに共鳴できる人材獲得のため、積極的な採用活動を推進するだけでなく、入社後に定着して能力を発揮できるよう研修の充実を図るなど職場環境を整備してまいります。

サービスの付加価値創出

SaaS型サービスは、導入費用の低さや導入までの期間の短さから認知度が高まっており、今後も成長が継続すると予想しております。一方で、新規参入者や競合事業者が参入してくることで、今後はサービス提供者が増え、価格競争が進むものと考えております。当社グループでは、顧客ニーズに合わせてサービスを進化させるとともに、新機軸のサービスを取り入れ差別化を図ってまいります。

認知度向上とマーケティング強化

当社グループでは、インターネットへの広告や展示会への出展等を通じて顧客獲得を進めてきましたが、更に顧客基盤を拡大させるため、サービスの認知度を一層高めることが不可欠と考えております。幅広い顧客層にリーチするため、新しいマーケティング手法を取り入れるほか、マス広告等のメディア活用も取り入れながら、更なる認知度の向上に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが運営するサービスにおいては、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。プライバシーマークやISO/IEC 27001:2013及びISO/IEC 27017:2015を取得しており、情報セキュリティに関する方針を定め、社内規程の整備や運用の徹底、研修の実施、社内システムの一層のセキュリティ強化等を通じて、これらの情報を厳正に管理するための体制の強化に取り組んでまいります。

システムの安定的な稼働

当社グループが運営するサービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。利用者の増加やデータ容量拡大に対応するため、システム投資、メンテナンス投資及び運用管理体制の強化を引き続き行ってまいります。

社内管理体制の強化

当社グループが事業環境に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役と内部監査室が積極的に連携して定期的な監査を実施するほか、役員・従業員に対しては研修の実施等を通じてコンプライアンス体制を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループが中長期的に持続的に成長し、企業価値を向上させるため、サステナビリティに関連する課題への対応は社会的要請へ対応するだけでなく、リスク低下や収益機会にもつながる重要な経営課題と考えております。このため、当社グループでは社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため「サステナビリティ方針」を策定し、これを取締役会にて決議しております。具体的にはESGの観点から、特に「環境配慮の事業運営」、「ダイバーシティ経営」、「多様な働き方を可能とする社会への貢献」、「人的資本への投資を通じた知的財産の強化」という4項目を設定し、当社グループの事業特性を活かした活動を行うこととしております。現在、当社グループでは、取締役会においてサステナビリティ全般に関するリスク及び機会に対する監督権限を有しておりますが、サステナビリティに関する取組み状況をグループ全体で監督し、強化することを目的とした「サステナビリティ委員会」の設置を検討しております。

(2) 戦略

<環境配慮の事業運営>

当社グループは、事業運営にあたって、省資源・省エネルギー等により環境や社会への配慮を行い、気候変動などの地球環境問題に対応してまいります。極力環境負荷の少ないものの使用につとめ、環境負荷の低減のみならず、社会や経済の持続可能な成長に貢献する取組みを積極的に行ってまいります。事業所の省資源・省エネルギー等を進めるほか、サービス運営に必要なデータセンターやクラウドサービスについては、極力環境配慮型のサービスを採用するよう努めてまいります。

<ダイバーシティ経営>

当社グループでは、人材の多様性(ダイバーシティ)が経営や事業に変革を生み、会社の持続的な成長を確保する上で強みとなるとの認識に立ち、性別や国籍、年齢に拘らず、経験、能力、多様な視点や価値観を有する従業員が活躍できる職場づくりに積極的に取り組んでまいります。婚姻・育児・介護等のライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるよう、短時間勤務制度や育児・介護休業制度の充実、在宅勤務の活用などにより、働きやすい環境整備に努めてまいります。

特に、女性従業員が生き生きと働き継続的に活躍できるよう、妊娠中/出産後の健康管理や相談できる体制を人事部門に整備するほか、育児・介護休業の取得を促進する情報発信、退職中の社員が復帰しやすいようなサポート等を積極的に実施したいと考えております。

<多様な働き方を可能とする社会への貢献>

少子化による労働力不足や働き方改革など、雇用や労働のあり方に関する課題とその対応が注目されております。これらの課題に対して、当社グループが提供するサービスの普及を通じて、顧客企業が社員の力を有効に活用し、組織の力を最大化させることを支援してまいります。社員一人ひとりが平等に尊重・評価され生き生きと働けること、また必要な能力開発によりイノベーションを生み出し持続的成長を実現することなどの観点において、タレントバレット事業の推進そのものが社会のサステナビリティにつながるものと考えております。

<人的資本への投資を通じた知的財産の強化>

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のため、人への投資を通じた知的財産の強化に取り組んでまいります。当社グループのサービスは、従業員の知見や発想をもとに創り出されており、社員一人ひとりに蓄積されたノウハウが最も重要な資産「人財」であると考えております。このような知的財産を継続的に強化するとともに、職種別、階層別などの社員教育への積極的な投資を行うほか、OJT、OFF JTと合わせて、次世代経営層・リーダーの育成を通じて、人材の登用・育成に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクについては「リスク・コンプライアンス管理委員会」において、その評価や対応策の検討を行っております。リスク・コンプライアンス管理委員会では、内部環境や外部環境の変化に対して発生しうるリスクの情報収集、分析を行うほか、リスク項目として設定された事項については、重要度や緊急性などの評価を行うほか、対応策の検討や決定、その実施状況についてモニタリングしております。

リスク・コンプライアンス管理委員会の内容については、四半期に1度、取締役会に報告を行っており、必要な指示を受けた上で推進部門とともに迅速かつ適切な対応をとってまいります。

(4) 指標及び目標

<多様性確保>

当社グループは、多様な経験・技能・属性を有する中核人材を確保することが当社グループの中長期的な成長につながるとの認識のもと、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等での制限は特に設けず、人材の多様性確保に取り組んでおります。管理職に占める女性の比率についてはモニタリングを行っており、現在の全社員に占める女性社員の比率31.3%とのバランスにより、2028年9月末までに管理職に占める女性の割合を20%以上となることを目標に、女性が活躍できる社内環境の整備・支援を一層推進してまいります。

<社内環境整備>

社員のライフステージの変化に応じて、育児・介護休業を柔軟に取得できるよう当該休業制度の改善や周知を図っているほか、休業社員の職場復帰を支援するため休業中の情報提供や外部研修の受講促進などの支援を行ってまいります。また長時間労働を抑制するため、月間の平均残業時間を25時間以内とすることを目標としております。

<環境配慮>

事業運営にあたり、省資源・省エネルギー等により環境や社会への配慮を行い、気候変動などの地球環境問題に対応してまいります。具体的には、事業所として利用する社屋を環境配慮型のものとするほか、環境対応型のデータセンターを利用するなどの取組みを進めてまいります。TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示は行っておりませんが、今後、必要なデータの収集と分析を行い、TCFD等の枠組みに基づき開示を行うこと及び開示の質と量の充実を図ることにつき検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化したときに当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社グループはリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 市場動向について

当社グループが提供するクラウドを利用したSaaS型サービスについては、現在、企業が業務の自動化や効率化を進めており、それらを後押しするシステム投資へのマインドが上向いていることから、企業規模を問わず高い需要が継続しております。このような環境の中、当社グループでは、複数の事業領域へ参入することにより、外部環境の変動に強いビジネスモデルの構築を推進しております。しかしながら、今後経済情勢や景気動向等が変化し、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは、大量の情報を簡易な操作で分析・可視化できるSaaS型サービスを複数の領域で展開しております。当社グループでは、独自の可視化技術の活用により顧客ニーズに合わせたサービスを展開するほか、これまでの経験・実績及び社内ノウハウ等を強みとして製品力を強化することで差別化を図り優位性を高めております。しかしながら、事業展開する領域によっては、資金力、ブランド力を有する競合事業者が存在するほか、新規に参入者が出現する可能性があります。これらの企業との競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社グループがサービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われ、変化の激しい業界となっております。当社グループでは、新しいトレンドには柔軟に対応していく必要があるため、最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築するほか、優秀な人材の獲得及び社員教育等に努めております。しかしながら、何らかの理由で技術革新等への対応が遅れた場合、当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また予定していない開発費等の投資が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社グループのサービスはインターネット経由で提供されており、サービス基盤は社内外のネットワークやシステムに依存しております。このため当社グループでは、安定的なサービス提供のため、サーバー設備の増強や情報セキュリティの強化を行うなどのシステム管理体制を強化しております。

しかしながら、自然災害や事故等により、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因により、ネットワークやシステムが停止した場合には、サービスを提供することが不可能となる場合があります。またアクセスの一時的な増加による負荷増大でサーバーが停止する場合や大規模なプログラム障害でサービス提供に支障が出る場合があります。さらに、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社グループ担当者の過誤等によりシステムに重大な影響が出る場合があります。これらの場合、当社グループのサービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への投資について

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、新規事業を開発するための取り組みを積極的に進めていく方針であります。

新規事業が安定して収益を生み出すまでには、一定期間、研究開発等への投資を要することが想定され、全社の利益率を低下させる可能性があるため、新規事業への投資については市場動向を十分に観察・分析し、事業計画等を慎重に検討した上で実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断しております。しかしながら、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、投資に対して十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定サービスへの依存によるリスクについて

当社グループは、見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業の3つのセグメントによる事業展開を行っており、複数の事業領域へ参入することにより、外部環境の変動に強いビジネスモデル構築を推進しております。しかしながら、タレントパレット事業における売上が相対的に大きく（2022年9月期の売上比率60.2%、2023年9月期の売上比率68.6%）、上昇傾向となっております。このためタレントパレット事業における事業環境の変化等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A、組織再編について

当社グループは、M&Aの実施にあたり、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、対象会社の業績が悪化し、のれんの残高について、相当の減額を行う必要が生じることで当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお当連結会計年度末におけるのれんの残高は1,167百万円であります。

(8) 広告宣伝費について

当社グループでは、マス媒体やオンライン媒体等に広告を掲載し、サービス認知を高めることが効率的な集客につながることから、積極的な広告宣伝活動を実施しております。広告宣伝活動の実施にあたっては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し、最適な効果を得られるよう努めておりますが、市場動向等により広告宣伝費に対する費用対効果を期待通り得られない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループでは、継続的な成長のために適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制の充実を図ることが重要であると認識しております。このため業容拡大や従業員の増加に合わせ、内部管理体制の整備を進めており、今後も一層の充実を図る方針となっております。しかしながら、事業成長に比べて内部管理体制の構築が遅れるなど、適切な経営管理がなされない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループでは、今後更なる業容拡大に対応するため、優秀な人材を確保し、継続して育成・定着させることが重要な課題であると考えております。このため採用活動を強化するほか、入社後の研修等の充実を図るなど、各種施策を推進しております。しかし、当社グループが求める人材を十分に確保できず、また社内における人材育成が計画通りに進まない場合、適正な人員配置が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である三室克哉及び取締役副社長である鈴木賢治は、当社グループの主要株主であるとともに、事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定などの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、業容拡大とともに権限委譲を進め、両名に過度に依存しない経営体制の整備や人材の育成など、リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由により両名による当社グループ業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。当社グループでは、個人情報の取り扱いに関する重要性を十分に認識しており、「個人情報の保護に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」の要求事項の遵守に努めております。これらの情報資産を保護するため、プライバシーマーク、ISO/IEC 27001:2013及びISO/IEC 27017:2015を取得しているほか、情報セキュリティに関する方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。

また、個人情報の取り扱いについては、国内の法令のみならず、EU一般データ保護規則（GDPR）をはじめとする海外における法令や規則（以下、「海外法令等」という）の適用を受けることがあります。当社グループでは適用

可能性のある地域について現地法律事務所等を通じて必要な調査を実施し、加えて海外法令等の動向調査レポート等を利用するなどして、海外法令等の情報を適宜収集し、これらを踏まえた必要な対策を講じております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループが開発した知的財産については適切に登録等を行い、財産の保全を図っております。また、他社の保有する知的財産を侵害しないよう、サービスの開発段階において採用する技術等について、必要に応じて弁理士等を通じて調査を行うこととしております。

しかしながら、万が一、第三者の特許権や著作権等の知的財産を侵害した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の順守のため「コンプライアンス規程」を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めており、本書提出日現在において訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟提起を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績、並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害について

当社グループの事業活動に必要なサービス基盤については、自然災害等が発生した場合に備え、データセンターやクラウドを利用しております。

これらサービスの利用にあたっては、自然災害や事故等に備え、システムの二重化、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、火災、地震等の災害によりサービス基盤が被害を受け、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 感染症の伝染拡大のリスクについて

当社グループでは、感染症の伝染が拡大した場合に備え、衛生管理の徹底、時差出勤の導入、在宅勤務の導入など、感染防止のための施策を実施しております。しかしながら、当社グループや業務委託先の従業員、派遣社員等へ感染が広範囲に拡大することや、政府における非常事態宣言や外出禁止等の措置に伴う業務の制限等により、サービス提供、その他事業運営に影響が生じ、当社グループの事業及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

あらゆる情報がデジタル化されビッグデータ化する中で、当社グループは「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しております。

当連結会計年度の経営環境においては、企業のデジタル化シフトや働き方の見直しに伴う業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェアについては高い需要が維持されております。特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービスは、インシャルコストを抑えて短期での導入が可能であることや、システム更新などの運用負荷を軽減できることから導入へのハードルが低く、企業規模や業種を問わず投資意欲が高く、市場成長をけん引しております。

当社グループでは、2008年5月にスタートした見える化エンジンにより高収益を確立しながら、2011年7月に立ち上げたカスタマーリングスでは安定成長を継続し、2016年9月に参入したタレントパレットは高成長を続けております。いずれも継続収益が大部分を占めるSaaS型サービスであり、それぞれの事業による収益が上乘せされる形で成長を継続しております。全ての事業は黒字化しておりますが、高収益の安定事業、安定成長事業、高成長事業の組み合わせにより、全社ベースで高い成長率と利益率を同時に実現しております。

また2022年10月からは株式会社グローアップが子会社となり、タレントパレットとの連携を図りながらグループの成長に寄与しております。

新規顧客を獲得するための活動としては、マス広告やWeb広告等によるオンラインマーケティング、展示会やWebセミナー等へのイベントへの参加により、当社グループのサービスに関心をもつ顧客を集客し、導入を検討する企業にはサービス説明や分析手法の紹介などのデモを実施しながら、顧客の導入意欲を高めることにより受注を獲得しております。またインサイドセールスやアウトバウンドなどの手法も活用し、潜在的な顧客に対して積極的に提案を行うことで、新たな顧客層の開拓を推進しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は11,171,752千円となり、前年の高成長を継続しております。また将来の大きな市場獲得を見据えた人材採用やマーケティング投資などの積極的な成長投資を継続した結果、営業利益は3,711,007千円、経常利益は3,678,778千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,620,777千円となっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

a. 見える化エンジン事業

見える化エンジン事業においては、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

当事業では「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供しており、企業の商品・サービスの改善に対するソリューションとして事業展開を図っております。

主力顧客の製造業の受注は引き続き堅調であるほか、金融業などのサービス業などでも顧客の声をマーケティングに活かす取り組みは着実に浸透しつつあることや、コロナウイルス感染で抑制されていた観光・レジャー業などの活動が回復しつつあることなどにより、当サービスへの引き合いは堅調に推移しております。またツール単体としての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などをコンサルティングとして提供しつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化した結果、受注案件の大型化が進んでいるほか、既存顧客についても活用シーンの拡大とともに顧客単価は堅調に推移しております。

足元では、ソーシャルメディア上での消費者動向の把握、コールセンターやコンタクトセンターなどでの顧客の声の分析、社内のナレッジ蓄積と業務効率化等を目的としたサービス導入が好調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,815,843千円、セグメント利益は954,814千円となりました。

b. カスタマーリングス事業

カスタマーリングス事業においては、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

当事業では「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を分析・見える化することで、次の施策決定を支援し、また分析した結果を直接マーケティング施策に活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報をマーケティング施策に活かす取り組みが広がってきている一方で、成長市場であるデジタルマーケティング分野は新規参入も多く、競争環境は厳しくなってきました。そのような環境の中で、当社グループは、多様な条件設定によりリアルタイムに有望顧客を抽出・可視化することで顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオ構築と最適アクション実施を実現できるツールとして差別化を図っております。

当サービスへの引き合いは堅調に推移しており、顧客数の増加に加え、既存顧客の利用度拡大に伴うプランアップ従量課金の増加により顧客単価は上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,689,434千円、セグメント利益は508,735千円となりました。

c. タレントパレット事業

タレントパレット事業においては、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人材管理のソフトウェア市場は急拡大しております。当社グループでは、顧客基盤の拡大に向け、先行的に積極的な人員採用やマーケティング投資を実施しており、導入社数は急速に増加しております。

当事業において提供しているサービスは「タレントパレット」と「キミスカ」であります。

「タレントパレット」では人材情報をデータで見える化し、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図っているほか、導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法などをサービス強化に結び付けております。足元では「ジョブ型雇用機能」「健康経営機能」「人的資本管理機能」などのサービス強化を図るほか、展示会への出展やセミナー開催などリアルな場を活用したマーケティング施策により、引き合いが増加しております。新規に導入する顧客については、従業員数が多い大手企業が増えており、オプション機能の導入やプランアップによるアップセルが進んでいることから、全体の顧客単価が上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

また「キミスカ」では、企業と学生を結びつけるプラットフォームを提供しております。学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業は登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。タレントパレットの導入企業がキミスカを通じて効率的に新卒学生とのマッチングが図れるための連携機能を強化しており、グループ連携を図りながら利用企業の開拓を推進しております。少子化に伴う労働力不足で採用の難易度が高まる環境下で、本サービスに対する引き合いは堅調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は7,666,474千円、セグメント利益は3,186,308千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,702,083千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が8,278,003千円、受取手形及び売掛金が1,231,654千円であります。

また固定資産は2,313,956千円となりました。主な内訳はのれんを含む無形固定資産が1,492,186千円、投資有価証券が200,000千円、繰延税金資産が177,571千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,570,306千円となりました。主な内訳は、未払法人税等が671,838千円、未払消費税等が254,287千円、契約負債が586,966千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は9,445,733千円となりました。主な内訳は、資本金447,718千円、資本剰余金が437,718千円、利益剰余金が8,558,704千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は8,278,003千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3,307,907千円となりました。これは主に、法人税等の支払額により1,006,729千円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上が3,642,221千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は644,708千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が28,561千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が612,109千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は136,184千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が178,085千円、配当金の支払額が360,333千円となった一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入が710,010千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載は省略していません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
見える化エンジン事業(千円)	1,815,843	- %
カスタマーリングス事業(千円)	1,689,434	- %
タレントパレット事業(千円)	7,666,474	- %
合計(千円)	11,171,752	- %

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産)

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との関係及び受注残により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当該のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、11,171,752千円となりました。セグメント別の売上高については下記のとおりとなっております。

見える化エンジン事業：コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大しているソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。顧客の声をマーケティングに活かす取り組みが着実に浸透してきていることから、コンサルティングを行いつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化しており、契約単価の上昇が売上拡大に結び付いており、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,815,843千円となっております。

カスタマーリングス事業：導入企業が顧客属性、購入履歴、メール配信への反応などにより、最適なキャンペーンを実施できる統合ツールを提供しております。顧客とのデジタル接点から収集したデータを次のマーケティング施策に活かす取り組みが広がっており、顧客数の増加と既存顧客の利用度拡大による契約単価上昇が売上拡大に結び付いており、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,689,434千円となっております。

タレントパレット事業：企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人事情報を集約して分析・見える化ができるプラットフォームを提供しております。積極的なマーケティング投資により導入社数が急速に増加しているほか、導入企業の大型化に伴い契約単価も上昇していることが売上拡大に結び付いており、当連結会計年度におけるセグメント売上高は7,666,474千円となっております。

(営業費用及び営業利益)

当連結会計年度の売上原価及び販売費及び一般管理費を合算した営業費用は、7,460,744千円となりました。これは主に販売促進費及び広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は、3,711,007千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、有価証券利息を3,140千円計上し、営業外収益が3,950千円、上場市場区分変更に伴う費用28,480千円を計上し、営業外費用が36,180千円となりました。この結果、経常利益は、3,678,778千円となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当連結会計年度において固定資産売却に伴う売却益を計上し、特別利益が107千円となりました。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は1,021,444千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,620,777千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、その大部分を運転資金が占めており、その内訳としては人件費、広告宣伝費等の営業費用となっております。当該資金需要に必要な資金は自己資金を中心としながら、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としておりますが、今後の資金需要の額や用途に合わせて資金調達方法は柔軟に検討を行う予定です。

なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は8,278,003千円であり、十分な資金の流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「プラスアルファの価値を生み出すことで『つきぬける感動』と『広がる可能性』を提供します。」を企業理念に掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社グループがこの理念の下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。当連結会計年度における各指標の前年同期比の増減率は以下のとおりであり、引続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

	2022年9月期 (前連結会計年度実績)	2023年9月期 (当連結会計年度実績)	前年同期比増減率
売上高	- 千円	11,171,752千円	- %
営業利益	- 千円	3,711,007千円	- %
営業利益率	- %	33.2%	- %

(注) 当社グループは当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っていません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年8月5日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社グローアップの株式を追加取得して、完全子会社化とすることを決議いたしました。また同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年10月3日に株式を取得しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、各事業部による既存サービスの新機能開発活動を推進しております。また、各セグメントに関連付けられない全社共通の研究開発活動として、情報技術・イノベーションセンターによるテキストマイニング技術及びAI活用に関する研究開発活動、経営企画部主催の全社員を対象とした新規事業開発活動に取り組んでおります。毎年、新規事業創発のためのコンテストを開催しており、事業現場、技術部門、企画部門が連携することで、テキストマイニング、CRM・MA、タレントマネジメントに続く、「世の中を「見える化」する新サービス」の開発に努めております。

<見える化エンジン事業>

顧客内での幅広い利用者による情報活用を可能とするためのプラットフォーム構築や大量データを可視化するための機能開発を行っております。

<カスタマーリングス事業>

市場変化に迅速に対応するため、業務の自動化、高速化、機能追加及びシステム安定化など、サービス基盤を強化するシステム開発を行っております。

<タレントパレット事業>

時代変化が顧客にもたらす課題を解決するための新機能開発やサービス品質向上を図るためのシステム開発を行っております。

<全社共通>

大量の日本語を分析処理するテキストマイニングの基盤技術である自然言語処理エンジン「Waters」の機能強化や精度向上のためのシステム開発を行っております。また新規事業創造への取り組みとして、新規事業開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、見える化エンジン事業2名、カスタマーリングス事業2名、タレントパレット事業3名、情報技術・イノベーションセンター1名であります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、110,291千円であります。セグメント別の内訳は、見える化エンジン事業29,393千円、カスタマーリングス事業18,632千円、タレントパレット事業42,540千円、全社共通19,724千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は29,793千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。なお、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、販売管理システムのリリースに係る設備投資を実施しました。

見える化エンジン事業部	1,522千円	パソコン等
カスタマーリングス事業部	3,294千円	パソコン等
タレントパレット事業部	10,397千円	パソコン等
全社（共通）	14,578千円	販売管理システム、パソコン等

なお、当連結会計年度においては重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	見える化エンジン事業 カスタマーリングス事業 タレントパレット事業	業務施設	86,934	54,288	11,158	152,381	230
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	見える化エンジン事業 カスタマーリングス事業 タレントパレット事業	業務施設	7,743	2,412	-	10,156	24
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	カスタマーリングス事業 タレントパレット事業	業務施設	7,387	1,328	-	8,715	8

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は303,506千円（本社267,424千円、大阪支社16,900千円、福岡支社9,717千円、連結子会社9,463千円）であり、一部を連結子会社である株式会社グローアップへ貸与しております。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱グローアップ	本社 (東京都港区)	タレントパ レット事業	業務施設	-	1,368	6,696	8,064	43 (9)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,218,600	42,225,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	42,218,600	42,225,800	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2023年10月1日から2023年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が7,200株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
項(ストック・オプション等関係)」に記載しているため、省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月26日 (注)1	999,000	1,000,000	-	10,000	-	-
2021年2月10日 (注)2	39,000,000	40,000,000	-	10,000	-	-
2021年6月29日 (注)3	50,000	40,050,000	53,475	63,475	53,475	53,475
2021年10月1日 ～2022年9月30日 (注)4	140,000	40,190,000	24,746	88,221	24,746	78,221
2022年10月1日 ～2023年9月30日 (注)4	2,028,600	42,218,600	359,497	447,718	359,497	437,718

(注)1. 株式無償割当(1株につき999株)によるものであります。

2. 株式分割(1:40)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,139円

資本組入額 1,069.50円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2023年10月1日から2023年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が7,200株、資本金が1,260千円及び資本準備金が1,260千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	27	258	153	12	7,398	7,860	-
所有株式数 (単元)	-	82,022	7,377	6,134	96,896	35	229,630	422,094	9,200
所有株式数の割合 (%)	-	19.43	1.75	1.45	22.95	0.01	54.40	100.0	-

(注) 自己株式93株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三室 克哉	東京都大田区	8,919	21.12
鈴村 賢治	神奈川県鎌倉市	6,708	15.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,309	10.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,589	6.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,570	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,035	2.45
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	700	1.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	554	1.31
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M&F証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	516	1.22
辻本 秀幸	東京都世田谷区	495	1.17
計	-	27,398	64.85

(注) 1. 2022年6月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2022年6月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズ・ストリート 31-32 (31-32, St James' s Street, London)	2,062,500	5.13

2. 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
--------	----	----------------	----------------

アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,032,500	5.06
-------------------	-------------------	-----------	------

3. 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	2,767,600	6.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,209,400	422,094	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	42,218,600	-	-
総株主の議決権	-	422,094	-

(注) 単元未満株式には自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	93	-	93	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、目標を配当性向20%としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり13円としております。なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化及び長期事業展開に対応し、当社サービスの技術革新、優秀な人材の獲得、及び成長分野への投資等に有効活用していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会	548,840	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

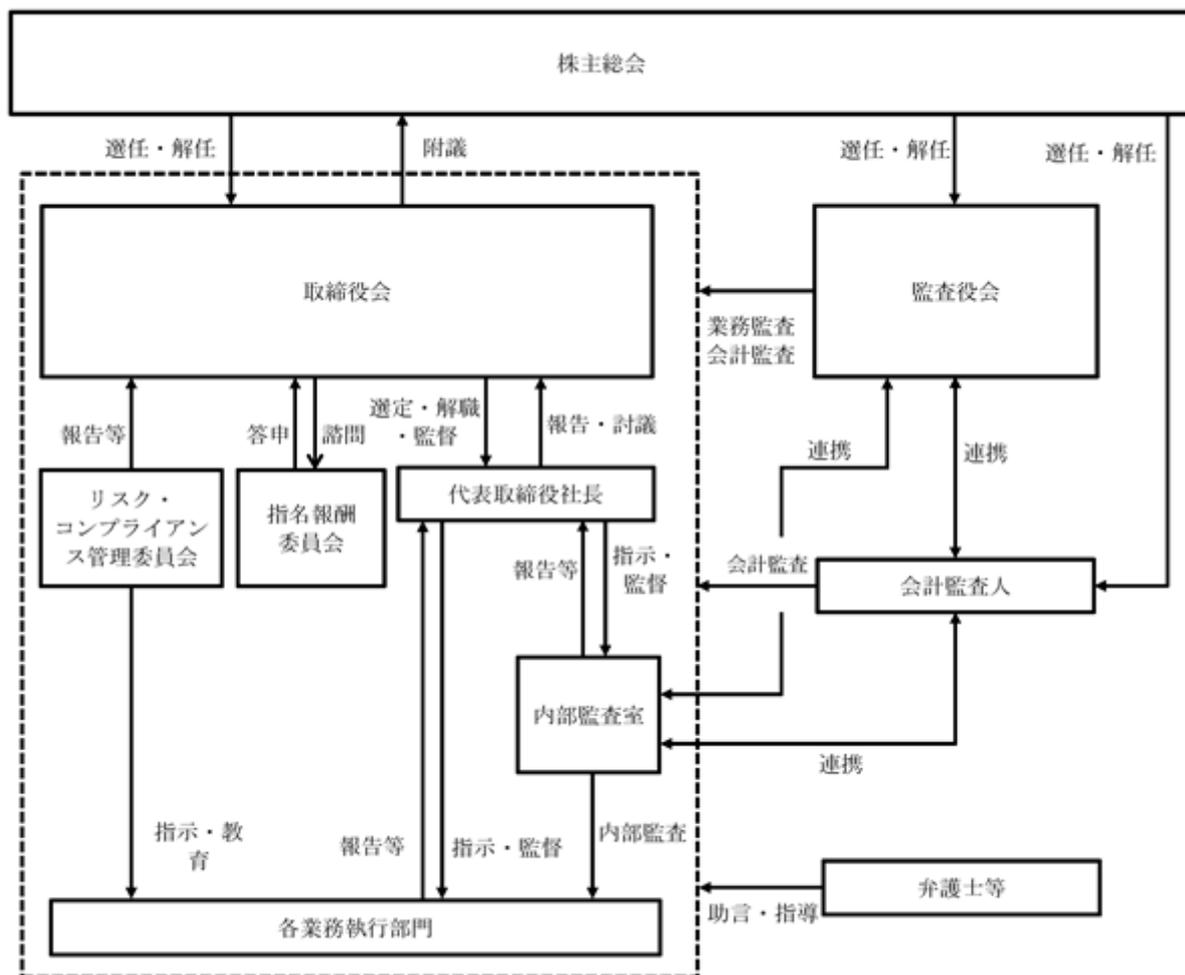
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としてその強化に取り組んでまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者との調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。



(a) 取締役会

本書提出日現在、取締役会は代表取締役が議長を務め、社外取締役3名を含む取締役9名で構成されており、原則として月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。なお、取締役会は代表取締役社長三室克哉が議長を務め、取締役の鈴木賢治、金子若葉、野口祥吾、竹内孝、中居隆、社外取締役の西村光治、水迫洋子、武藤芳彦の9名で構成されております。

当事業年度における、取締役会活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席状況
代表取締役	三室 克哉	15/15回
取締役	鈴村 賢治	15/15回
取締役	金子 若葉	15/15回
取締役	野口 祥吾	15/15回
取締役	竹内 孝	15/15回
取締役	中居 隆	15/15回
社外取締役	西村 光治	15/15回
社外取締役	水迫 洋子	15/15回
社外取締役	武藤 芳彦	12/12回(注)

(注) 社外取締役の武藤芳彦氏については、2022年12月16日開催の第16期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(b) 監査役会

本書提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役は、監査役会規程に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。定例の監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。なお、監査役会は社外監査役(常勤)長野雅彦が議長を務め、社外監査役の落合誉、大久保樹理の3名で構成されております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役、事業部門担当本部長及びコーポレート部門担当本部長以上の役職者の他、必要に応じて代表取締役が指名する者により構成されております。原則として月1回開催し、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議するほか、各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ審議が行われております。また重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

当社では、代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各本部長および内部監査責任者の他、必要に応じて代表取締役が指名する者を委員とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。リスクの発生防止および発生した場合に備えた体制の整備について検討するほか、役職員の法令順守体制についても維持・発展させるため、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

(e) 内部監査室

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性を担保すること等を目的として、内部監査計画に基づいて内部監査を実施するとともに、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性の向上に努めております。

(f) 指名報酬委員会

当社では、取締役の指名および報酬については、代表取締役および1名以上の社外役員により構成される指名報酬委員会を設置し、1年に1回以上開催することとしております。当委員会は、取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案および取締役が受ける個人別の報酬等の内容の原案について、取締役に答申する体制を整備しております。

当事業年度における、指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	当事業年度の指名報酬委員会 出席状況
代表取締役	三室 克哉	3/3回
社外取締役	西村 光治	3/3回
社外取締役	水迫 洋子	3/3回
社外取締役	武藤 芳彦	1/1回

(注) 社外取締役の武藤芳彦氏については、2022年12月16日開催の第16期定時株主総会において、新たに取締役を選任されましたので、取締役就任後に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

(g) 会計監査人

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役、内部監査部門と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、独立役員としての要件を満たす社外取締役3名、社外監査役3名を選任しており、中立的な立場からの見解等を踏まえた経営が行われる体制としております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しています。また、日常的に業務を監視する代表取締役直属の内部監査室を設置しており、これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性を確保でき、適切な経営を図る体制を構築しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、法令、定款の内容とともに全社に周知・徹底することで、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの実践に努める。
- ・コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ・内部通報制度を設けることで、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ・監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- ・財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- ・反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。
- ・当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理に関して必要な事項を定め、適切に評価・管理を行う体制を整備し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減を図る。
- ・危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ・取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上、これを任命し、監査役の職務を補助する業務に当たらせるものとする。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の補助業務に関し、取締役その他上位職位者等の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服することで取締役から独立した立場を確保する。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、異動、懲戒処分その他人事権の行使については、監査役の承認を得るものとする。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
 - ・ 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
 - ・ 「リスク管理規程」および「コンプライアンス規程」は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はリスク・コンプライアンス管理委員会が統括する。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人はこれに応じて速やかに報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、法令違反又はその恐れのある事実、及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- (h) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を全社に周知・徹底する。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
 - ・ 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、法令にしたがい社外監査役を含めるものとし、公正を確保する。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査役は、監査法人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
 - ・ 監査役は、社内の重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役は監査役の重要会議への出席を拒めないものとする。
- d. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- (a) 社内規程の整備状況
- 当社は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。また、人事総務部部長は、反社会的勢力による不当要求への対応について「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社チェックに関する具体的な実施手順を「反社会的勢力調査マニュアル」に定め制定しております。
- (b) 対応管轄部署及び不当要求防止責任者
- 当社は、反社会的勢力への対応統括部署を人事総務部と定めるとともに、反社会的勢力対応に関する総括責任者として、人事総務部部長を選任しております。
- (c) 反社会的勢力排除の対応方法
- ・ 役員・従業員について

全ての役員・従業員についてRISK EYES等を用いて情報収集を行い、過去において反社会的勢力と関係している事実や事件等に関与している事実がないことを確認しております。

・取引先について

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、人事総務部において新規取引先についてはRISK EYES等により情報収集を行い、事前にチェックを行っております。継続取引先についても、年1回の頻度で定期調査を行っております。なお、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を取引基本契約書等に盛り込んでおります。

(d) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社人事総務部において、反社会的勢力排除のために国や地方公共団体が制定・公表する法律・条例、指針及びガイドライン、その他反社会的勢力排除に関する規範の最新情報を継続的に確認するとともに、警察又は暴追センターその他反社会的勢力排除のための専門機関の主催するセミナーへの出席や情報収集を通じて、反社会的勢力排除の体制構築に努め、役員及び従業員へ周知しております。

e . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づく対応のほか、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び非常勤監査役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三室 克哉	1969年2月5日	1993年4月 2007年8月 2007年10月 2022年10月	株式会社野村総合研究所 入社 イージーコンサルティング株式会 社(現当社)取締役 就任 当社代表取締役社長 就任(現 任) 株式会社グローアップ取締役 就 任(現任)	(注)3	8,919,700
取締役副社長 HRソリューション本部 本部長	鈴木 賢治	1976年7月15日	1999年4月 2007年10月 2015年10月 2022年4月 2022年10月	株式会社野村総合研究所 入社 当社取締役 就任 当社取締役副社長 就任(現任) 株式会社グローアップ取締役 就 任 株式会社グローアップ代表取締 役 就任(現任)	(注)3	6,708,500
常務取締役 HRソリューション本部 副本部長	金子 若葉	1977年4月21日	1997年4月 2007年8月 2014年10月 2017年10月 2022年10月 2022年12月	山田薬品株式会社 入社 イージーコンサルティング株式会 社(現当社)入社 当社執行役員 就任 当社取締役 就任 株式会社グローアップ取締役 就 任(現任) 当社常務取締役 就任(現任)	(注)3	216,000
取締役 コーポレートストラテジー 本部担当	野口 祥吾	1970年11月21日	1996年4月 2000年4月 2002年8月 2003年9月 2006年9月 2007年3月 2019年7月	株式会社大和総研 入社 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券 株式会社)入社 KPMGコーポレートファイナンス株 式会社(現株式会社KPMG FAS)入 社 ヤフー株式会社(現Zホールディ ングス株式会社)入社 株式会社アイフィスジャパン 入 社 同社取締役 就任 当社取締役 就任(現任)	(注)3	107,600
取締役 情報技術・イノベーション 本部担当	竹内 孝	1972年8月4日	1995年4月 1997年9月 2007年9月 2014年10月 2017年10月	株式会社フィデス 入社 東京ソフト株式会社 入社 イージーコンサルティング株式会 社(現当社)入社 当社執行役員 就任 当社取締役 就任(現任)	(注)3	256,000
取締役 マーケティング ソリューション本部 担当	中居 隆	1968年9月17日	1994年4月 2004年4月 2010年10月 2016年2月 2018年10月 2019年10月	株式会社野村総合研究所 入社 NRIサイバーパテント株式会社 (現サイバーパテント株式会社) 出向 NRIサイバーパテント株式会社 (現サイバーパテント株式会社) 転籍 当社 入社 当社執行役員 就任 当社取締役 就任(現任)	(注)3	36,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 光治	1965年10月6日	1992年4月 弁護士登録 東京弁護士会 入会 松尾総合法律事務所入所(現任) 2004年4月 中央大学法学部講師 就任(現任) 2007年6月 日本パーカライジング株式会社監査役 就任 2014年12月 株式会社セラク取締役 就任(現任) 2015年3月 カンロ株式会社監査役 就任 2015年6月 日本パーカライジング株式会社取締役 就任 2017年4月 森ヒルズリート投資法人監督役員 就任(現任) 2018年6月 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社監査役 就任(現任) 2020年10月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	0
取締役	水迫 洋子	1966年8月30日	1987年4月 野村證券株式会社 入社 2000年4月 株式会社キャリアライズ 入社 2005年3月 株式会社スコラ・コンサルト 入社 2008年10月 同社 代表取締役 就任 2016年4月 特定非営利活動法人OD Network Japan理事 就任(現任) 2020年5月 OD Lab合同会社 代表社員 就任(現任) 2021年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	0
取締役	武藤 芳彦	1960年6月25日	1985年4月 日産自動車株式会社入社 1987年7月 株式会社東急エージェンシーインターナショナル(現株式会社フロンテッジ)入社 1995年11月 クアーズ・ジャパン株式会社入社 1999年9月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2009年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)執行役員 就任 2012年8月 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 就任 2014年11月 株式会社フリークアウト執行役員 就任 2017年4月 株式会社エモーションテック 入社 2020年2月 株式会社イノビオット取締役CSO 就任(現任) 2020年8月 株式会社エモーションテック取締役 就任 2022年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役	長野 雅彦	1959年5月24日	1985年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 1999年11月 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2000年4月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2005年9月 新生証券株式会社 入社 キャピタルマーケット部長 2006年4月 マネックス証券株式会社 入社 2019年10月 当社監査役 就任(現任) 2022年10月 株式会社グローアップ監査役 就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	落合 誉	1977年2月17日	2001年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年3月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年4月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年4月 株式会社ピブペボグロース設立代表取締役 就任(現任) 2019年7月 当社監査役 就任(現任) 2019年7月 e-Janネットワークス株式会社監査役 就任(現任) 2019年8月 株式会社ジオロジック監査役 就任 2020年7月 ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー 就任 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー 就任(現任)	(注)4	0
監査役	大久保 樹理	1981年7月14日	2001年10月 株式会社ティエムコーポレーション取締役 就任(現任) 2007年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年10月 大久保樹理税理士事務所所長 就任(現任) 2021年1月 株式会社Suneight監査役 就任 2021年12月 当社監査役 就任(現任) 2023年4月 インフォメティス株式会社監査役 就任(現任)	(注)5	0
計					16,243,800

- (注) 1. 取締役西村光治氏、水迫洋子氏、武藤芳彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長野雅彦氏、落合誉氏、大久保樹理氏は、社外監査役であります。
3. 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年2月15日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の西村光治氏は、弁護士資格を有しており、弁護士としての経験、知識等が豊富であることから、当社の監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の水迫洋子氏は、長年にわたり、企業の新規事業開発や組織開発に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの助言・監視を期待できると考え当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の武藤芳彦氏はIT/テクノロジー分野での業務及びデジタルマーケティング業務に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの、助言・監視を期待できると考え、当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の長野雅彦氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の大久保樹理氏は、税理士として税務業務及び上場コンサルティング業務に従事してきた知見を有しており、専門知識をもとに外部の視点から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、客観的かつ中立な立場で、適切な助言と監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

c. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤社外監査役を中心に、会計監査人及び内部監査室と適宜協議をすることで、必要な情報共有や意見交換を行い、それぞれとの適時な連携を図っております。また、監査役会を通じて、各社外監査役間での適時な情報連携を行い、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名で構成されており、原則として取締役会の開催日と同日に毎月開催しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。社外監査役の落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に關しての豊富な専門的見識を有するものであります。また、社外監査役の大久保樹理氏は、税理士の資格を有しており、税務全般及び会計に關しての豊富な専門的見識を有するものであります。監査役相互の連携を図ることで一層効果的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
長野 雅彦	13回	13回
落合 誉	13回	13回
大久保 樹理	13回	13回

監査役会においては、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人に支払う報酬の額、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成等について検討・審議を行いました。

常勤監査役の活動としては、重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役との定例会合及び取締役との面談、リスク・コンプライアンス管理委員会委員長との面談、内部監査・監査法人との連携、会計監査、各部署の往査を実施しております。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室を代表取締役社長直屬に設置しており、専任の内部監査担当者1名が、業務監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対して監査結果の報告を行っております。具体的な活動内容として、内部監査室は代表取締役社長承認の年間監査計画に基づきグループ会社を含む各部門に対して、業務の管理運営や業務遂行の合理性・有効性の評価・内部統制の整備・運用状況の評価及び維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役・監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるために、三様監査を四半期ごとに実施し、適宜情報交換を行い、円滑な監査の実施及び実効性・効率性の向上を図った監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年9月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士

齊藤 直人

柄澤 涼

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であり、会計監査人と常勤監査役は監査の方針について打合せを行うほか、監査役及び内部監査室と適宜種々の意見交換を行い、相互に緊密な連携を図っております。当該監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。EY新日本有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,520	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	36,000	3,000
連結子会社	-	-
計	36,000	3,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、市場変更に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当連結会計年度の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年9月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名。）、監査役の報酬額は、2019年6月30日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は1名。）と決議されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の三室克哉氏にその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。代表取締役社長に委任する権限は、上記取締役会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるように、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（代表取締役及び社外取締役で構成）からの答申の内容に従っており、具体的には、公開されている役員報酬サーベイ情報による市況感を参考にすほか、基本報酬に加え、管掌部門の範囲・難易度・影響度等の現状貢献、事業部門責任者経験年数等の経年貢献、代表権及び役職役位等の要素を勘案して決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	268,966	268,966	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	12,400	12,400	-	-	3
社外監査役	15,200	15,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるよう体制を整備するため、財務・会計の専門書の購読、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		8,278,003
受取手形及び売掛金		1,231,654
仕掛品		156
前払費用		193,821
その他		310
貸倒引当金		1,862
流動資産合計		9,702,083
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		102,065
工具、器具及び備品(純額)		59,398
有形固定資産合計		161,463
無形固定資産		
ソフトウェア		17,855
のれん		1,167,485
その他		306,845
無形固定資産合計		1,492,186
投資その他の資産		
投資有価証券		200,000
繰延税金資産		177,571
その他		282,735
投資その他の資産合計		660,307
固定資産合計		2,313,956
資産合計		12,016,040
負債の部		
流動負債		
買掛金		170,306
未払金		269,236
未払費用		257,671
未払法人税等		671,838
未払消費税等		254,287
契約負債		586,966
賞与引当金		204,823
その他		49,038
流動負債合計		2,464,168
固定負債		
繰延税金負債		106,137
固定負債合計		106,137
負債合計		2,570,306
純資産の部		
株主資本		
資本金		447,718
資本剰余金		437,718
利益剰余金		8,558,704
自己株式		226
株主資本合計		9,443,915
新株予約権		1,818
純資産合計		9,445,733
負債純資産合計		12,016,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	1 11,171,752
売上原価	2,958,755
売上総利益	8,212,996
販売費及び一般管理費	2, 3 4,501,988
営業利益	3,711,007
営業外収益	
受取利息	56
有価証券利息	3,140
雑収入	754
営業外収益合計	3,950
営業外費用	
支払利息	38
株式交付費	6,926
上場関連費用	28,480
その他	735
営業外費用合計	36,180
経常利益	3,678,778
特別利益	
固定資産売却益	4 107
特別利益合計	107
特別損失	
段階取得に係る差損	36,663
特別損失合計	36,663
税金等調整前当期純利益	3,642,221
法人税、住民税及び事業税	1,054,268
法人税等調整額	32,824
法人税等合計	1,021,444
当期純利益	2,620,777
親会社株主に帰属する当期純利益	2,620,777

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	2,620,777
包括利益	2,620,777
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,620,777
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,221	78,221	6,299,635	226	6,465,851
当期変動額					
新株の発行	359,497	359,497			718,994
剰余金の配当			361,709		361,709
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,620,777		2,620,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	359,497	359,497	2,259,068	-	2,978,063
当期末残高	447,718	437,718	8,558,704	226	9,443,915

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,803	6,476,655
当期変動額		
新株の発行		718,994
剰余金の配当		361,709
親会社株主に帰属する当期 純利益		2,620,777
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,984	8,984
当期変動額合計	8,984	2,969,078
当期末残高	1,818	9,445,733

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,642,221
減価償却費	182,984
のれん償却額	129,720
段階取得に係る差損益(は益)	36,663
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,365
賞与引当金の増減額(は減少)	55,132
受取利息及び受取配当金	3,196
支払利息	38
株式交付費	6,926
上場関連費用	28,480
固定資産売却益	107
固定資産除却損	84
売上債権の増減額(は増加)	177,781
棚卸資産の増減額(は増加)	3,184
仕入債務の増減額(は減少)	65,766
前払費用の増減額(は増加)	13,928
未払金の増減額(は減少)	42,317
未払費用の増減額(は減少)	45,571
未払消費税等の増減額(は減少)	112,014
契約負債の増減額(は減少)	53,876
その他	100,144
小計	4,311,479
利息及び配当金の受取額	3,196
利息の支払額	38
法人税等の支払額	1,006,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,307,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	28,561
有形固定資産の売却による収入	239
無形固定資産の取得による支出	1,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 612,109
敷金及び保証金の回収による収入	20
敷金及び保証金の差入による支出	2,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	644,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	178,085
株式の発行による支出	6,926
新株予約権の行使による株式の発行による収入	710,010
上場関連費用の支出	28,480
配当金の支払額	360,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,799,384
現金及び現金同等物の期首残高	5,478,619
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,278,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社グローアップ

当連結会計年度において、当社の持分法適用の関連会社であった株式会社グローアップの株式を追加取得し、完全子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

前事業年度において持分法を適用していた株式会社グローアップは、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更したことにより、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

棚卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～20年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(1～6年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

見える化エンジン事業

コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

カスタマーリングス事業

主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

カスタマーリングス事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識し、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

タレントパレット事業

主に企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームであるタレントパレットと企業と新卒学生を結びつけるプラットフォームであるキミスカを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービス

と、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレットの売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

キミスカの売上は、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

スポット売上は、サービスを提供した月に収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	1,167,485千円
顧客関連資産 (無形固定資産 その他)	306,845千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との関係及び受注残により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当該のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
受取手形	11,872千円
売掛金	1,219,782

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	98,058千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	1,579,911千円
給料手当	532,264
賞与引当金繰入額	72,237

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	110,291千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
工具、器具及び備品	107千円
計	107

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,190,000	2,028,600	-	42,218,600
合計	40,190,000	2,028,600	-	42,218,600
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,028,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第1回新株予 約権	-	-	-	-	-	1,818
	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	1,818

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	361,709	9.00	2022年9月30日	2022年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	548,840	利益剰余金	13.00	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	8,278,003千円
現金及び現金同等物	8,278,003

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社グローアップを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	471,389	千円
固定資産	511,935	
のれん	1,297,206	
流動負債	507,087	
固定負債	304,858	
小計	1,468,585	
既存株式	550,683	
段階取得に係る差損	36,663	
株式の取得価額	954,566	
現金及び現金同等物	342,457	
差引：取得のための支出	612,109	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年内	277,142
1年超	119,524
合計	396,667

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の変動リスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	200,000	200,276	276

() 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,278,003	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,231,654	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	-	-	-
合計	9,709,657	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200,276	-	200,276

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,276	276
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,276	276
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200,000	200,276	276

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年9月27日	2019年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 5名(注)4、5	当社従業員 127名(注)4、6
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,151,600株(注)2、3	普通株式 1,048,400株(注)2、3
付与日	2019年9月30日	2019年9月30日
権利確定条件	(注)13	(注)14
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注)1	自2019年9月30日(注)10 至2029年9月29日	自2021年9月28日(注)11 至2029年9月27日
新株予約権の数(注)1	8,660個(注)3	13,655個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1	普通株式 346,400株(注)3、8、 17、18	普通株式 546,200株(注)3、8、 17、18
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	350円(注)9、18	350円(注)9、18
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)1	発行価格 356円 資本組入額 178円 (注)12、18	発行価格 350円 資本組入額 175円 (注)12、18
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)13	(注)14
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)16	(注)16

(注)1. 当連結会計年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

- 株式数に換算して記載しております。
- 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は40株であります。
- 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点における内容を記載しております。
- 付与対象者の権利の行使により、当連結会計年度の末日(2023年9月30日)において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名となっております。
- 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2023年9月30日)において、付与対象者の人数は当社従業員80名となっております。
- 第1回新株予約権は、新株予約権1個につき210円で有償発行しております。
- 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

9. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に3.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、14,000円とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

10. 第1回新株予約権を行使することができる期間は、2019年9月30日から2029年9月29日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

11. 第2回新株予約権を行使することができる期間は、2021年9月28日から2029年9月27日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

12. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

13. 第1回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2021年9月期及び2022年9月期の2事業年度の営業利益が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使できる。

(1) 2021年9月期の営業利益が1,180百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(2) 2021年9月期の営業利益が1,250百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(3) 2021年9月期の営業利益が1,330百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(4) 2021年9月期の営業利益が1,400百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(5) 2021年9月期の営業利益が1,470百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(6) 2021年9月期の営業利益が1,550百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(7) 2021年9月期の営業利益が1,620百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(8) 2021年9月期の営業利益が1,690百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(9) 2021年9月期の営業利益が1,770百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(10) 2021年9月期の営業利益が1,840百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(11) 2022年9月期の営業利益が1,340百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(12) 2022年9月期の営業利益が1,440百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(13) 2022年9月期の営業利益が1,540百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(14) 2022年9月期の営業利益が1,630百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(15) 2022年9月期の営業利益が1,730百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(16) 2022年9月期の営業利益が1,830百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(17) 2022年9月期の営業利益が1,930百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(18) 2022年9月期の営業利益が2,020百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(19) 2022年9月期の営業利益が2,120百万円以上の場合	行使可能割合：5%
(20) 2022年9月期の営業利益が2,220百万円以上の場合	行使可能割合：5%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参

照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合又は取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

14. 第2回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2021年9月期及び2022年9月期の2事業年度の営業利益が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使できる。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 2021年9月期の営業利益が1,180百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (2) 2021年9月期の営業利益が1,250百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (3) 2021年9月期の営業利益が1,330百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (4) 2021年9月期の営業利益が1,400百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (5) 2021年9月期の営業利益が1,470百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (6) 2021年9月期の営業利益が1,550百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (7) 2021年9月期の営業利益が1,620百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (8) 2021年9月期の営業利益が1,690百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (9) 2021年9月期の営業利益が1,770百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (10) 2021年9月期の営業利益が1,840百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (11) 2022年9月期の営業利益が1,340百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (12) 2022年9月期の営業利益が1,440百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (13) 2022年9月期の営業利益が1,540百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (14) 2022年9月期の営業利益が1,630百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (15) 2022年9月期の営業利益が1,730百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (16) 2022年9月期の営業利益が1,830百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (17) 2022年9月期の営業利益が1,930百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (18) 2022年9月期の営業利益が2,020百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (19) 2022年9月期の営業利益が2,120百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (20) 2022年9月期の営業利益が2,220百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

15. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議

が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

16. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記8. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記9. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

第1回新株予約権を行使することができる期間

前記10. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記10. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

第2回新株予約権を行使することができる期間

前記11. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記11. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

第1回新株予約権の行使の条件

前記13. に準じて決定する。

第2回新株予約権の行使の条件

前記14. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記12. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記15. に準じて決定する。

17. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

18. 2021年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,057,800	863,400
権利確定	-	-
権利行使	1,711,400	317,200
失効	-	-
未行使残	346,400	546,200

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	350	350
行使時平均株価 (円)	2,804	2,843
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は未公開株式であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の算定基礎となる見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法によっており、当社株式の評価額はDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算定した価格を総合的に勘案して決定した金額を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,190,440千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	5,017,511千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,817千円
未払事業税	24,521
賞与引当金	73,790
減価償却費	57,665
その他	18,865
繰延税金資産小計	179,660
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,088
評価性引当額小計	2,088
繰延税金資産合計	177,571
繰延税金負債	
無形資産	106,137
繰延税金負債合計	106,137
繰延税金資産の純額	71,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
のれん償却額	1.1
法人税額の特別控除	2.7
税率変更による影響額	0.4
評価性引当額の増減	2.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は新株予約権行使による資本金増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.6%から30.6%に変更しております。この税率変更により当連結会計年度の繰延税金資産の金額は15,225千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社グローアップ

事業の内容：新卒のダイレクト・リクルーティングサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では、タレントパレット事業の成長をさらに加速させるため、人材情報プラットフォームの周辺領域の進出を進めており、その一環として、2022年4月1日に株式会社グローアップ株式の35%を取得し、人事の採用領域において付加価値の高い新機軸のサービスを創出することを目的として、同社との協業体制の整備を進めてまいりました。

このような中、株式会社グローアップが当社のグループとして合流し、一体となってノウハウを共有しながらサービス開発や営業推進に取り組むことがシナジーを効果的に生み出すことに資すると考え、株式会社グロー

アップの株式の65%を追加取得し、完全子会社にしました。本件株式取得により、上記シナジーによる収益向上が期待されるとともに、新卒領域を皮切りとして採用ビジネスへの本格進出を実現するものと考えております。

(3) 企業結合日

2022年10月3日(みなし取得日2022年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 35%

企業結合日に取得した議決権比率 65%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式(現金対価)	516,622千円
企業結合日に追加取得した株式(現金対価)	954,566千円
取得原価	1,471,188千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,770千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 36,663千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,297,206千円

(2) 発生原因

学生への認知度及び人的資源、「キミスカ」を利用した顧客企業の採用実績を上げるノウハウ等から期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 471,389千円

固定資産 63,099千円

資産合計 534,489千円

流動負債 507,087千円

固定負債 149,606千円

負債合計 656,693千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及び主要な内訳

顧客関連資産（顧客関係） 368,214千円

顧客関連資産（受注残） 80,622千円

(2) 償却期間

顧客関連資産（顧客関係） 6年

顧客関連資産（受注残） 1年

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「受取手形及び売掛金」になります。契約負債は、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

	当連結会計年度(千円)
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,231,654
契約負債	586,966

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

期首現在の貸借対照表上の契約負債残高146,421千円は、当連結会計年度に全額収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは「見える化エンジン事業」と「カスタマーリングス事業」及び「タレントパレット事業」の3つを報告セグメントとしております。

「見える化エンジン事業」はアンケート、コールログ、SNSなど消費者の声となる膨大な情報をテキストマイニングで分析し、顧客のマーケティングを支援する見える化エンジンを提供しております。「カスタマーリングス事業」は顧客情報や購買履歴などをベースに分析・セグメントを自動化するマーケティングオートメーションや顧客管理(CRM=カスタマーリレーションシップマネジメント)を提供しております。「タレントパレット事業」はマーケティング技術を人事分野に応用し、人事情報を集約し、分析・「見える化」し、最適配置や離職防止、採用効率化を実現する「科学的人事」プラットフォームであるタレントパレットの提供及び新卒学生のダイレクト・リクルーティングサービスであるキミスカを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	見える化 エンジン事業	カスタマー リングス事業	タレント パレット事業	計		
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	74,191	52,590	1,091,838	1,218,619	-	1,218,619
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	1,741,652	1,636,844	6,574,636	9,953,133	-	9,953,133
顧客との契約から生じ る収益	1,815,843	1,689,434	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,815,843	1,689,434	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,815,843	1,689,434	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント利益	954,814	508,735	3,186,308	4,649,859	938,851	3,711,007
セグメント資産	201,390	194,188	3,027,614	3,423,194	8,592,845	12,016,040
その他の項目						
減価償却費	4,890	6,963	161,923	173,777	9,206	182,984
のれん償却額	-	-	129,720	129,720	-	129,720
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,522	3,294	1,756,440	1,761,257	14,578	1,775,836

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	見える化エンジン事業	カスタマーリングス事業	タレントパレット事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	129,720	-	129,720
当期末残高	-	-	1,167,485	-	1,167,485

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

報告セグメントの変更

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「見える化エンジン事業」「カスタマーリングス事業」「タレントパレット事業」の3区分としておりましたが、当社グループが2023年10月1日より経営体制を変更したことに伴い、「マーケティングソリューション」「HRソリューション」の2区分に変更することにいたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益、資産及びその他の項目の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マーケティング ソリューション	HR ソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	126,781	1,091,838	1,218,619	-	1,218,619
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,378,497	6,574,636	9,953,133	-	9,953,133
顧客との契約から生じる収益	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント利益	1,463,550	3,186,308	4,649,859	938,851	3,711,007
セグメント資産	395,579	3,027,614	3,423,194	8,592,845	12,016,040
その他の項目					
減価償却費	11,853	161,923	173,777	9,206	182,984
のれん償却額	-	129,720	129,720	-	129,720
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,816	1,756,440	1,761,257	14,578	1,755,836

(注) 1. セグメント利益及びその他の項目の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三室 克哉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接21.13	当社代表取締役社長	新株予約権の行使 (注)	211,680	-	-
役員	鈴木 賢治	-	-	当社取締役副社長	(被所有) 直接15.89	当社取締役副社長	新株予約権の行使 (注)	127,120	-	-
役員	金子 若葉	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接0.51	当社常務取締役	新株予約権の行使 (注)	19,600	-	-
役員	野口 祥吾	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.25	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	37,660	-	-
役員	竹内 孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.60	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	33,600	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	223.69円
1株当たり当期純利益	63.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.64円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,445,733
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,818
(うち新株予約権(千円))	(1,818)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,443,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,218,507

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,620,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,620,777
普通株式の期中平均株式数(株)	41,056,701
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	782,275
(うち新株予約権(株))	(782,275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,462,944	5,197,677	8,047,632	11,171,752
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	726,613	1,675,114	2,531,351	3,642,221
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	506,420	1,163,994	1,792,031	2,620,777
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	12.59	28.73	43.89	63.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	12.59	16.11	15.15	19.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,478,619	7,790,930
受取手形	13,532	11,872
売掛金	941,505	1,184,408
仕掛品	1,087	156
貯蔵品	2,253	-
前払費用	156,018	170,735
その他	6,066	2,197
貸倒引当金	284	1,781
流動資産合計	6,598,799	9,158,519
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	108,770	102,065
工具、器具及び備品(純額)	65,373	58,029
有形固定資産合計	174,144	160,095
無形固定資産		
ソフトウェア	15,731	11,158
無形固定資産合計	15,731	11,158
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	200,000
関係会社株式	538,093	1,492,959
繰延税金資産	132,653	108,295
その他	285,348	280,935
投資その他の資産合計	1,156,094	2,082,190
固定資産合計	1,345,971	2,253,443
資産合計	7,944,770	11,411,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,540	170,306
未払金	167,337	207,812
未払費用	195,602	235,422
未払法人税等	554,787	671,308
未払消費税等	138,063	232,719
契約負債	146,421	206,621
賞与引当金	146,350	185,377
その他	27,602	44,001
流動負債合計	1,480,705	1,953,569
負債合計	1,480,705	1,953,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,221	447,718
資本剰余金		
資本準備金	78,221	437,718
資本剰余金合計	78,221	437,718
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,284,545	8,568,865
利益剰余金合計	6,287,045	8,571,365
自己株式	226	226
株主資本合計	6,453,261	9,456,576
新株予約権	10,803	1,818
純資産合計	6,464,065	9,458,394
負債純資産合計	7,944,770	11,411,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	7,910,662	10,201,379
売上原価	2,226,845	2,769,986
売上総利益	5,683,817	7,431,392
販売費及び一般管理費	2,302,012	1、2 3,674,863
営業利益	2,663,704	3,756,529
営業外収益		
受取利息	45	53
有価証券利息	3,140	3,140
保険解約返戻金	15,415	-
その他	75	61
営業外収益合計	18,676	3,254
営業外費用		
株式交付費	-	6,926
固定資産除却損	2,606	-
本社移転費用	7,643	-
上場関連費用	-	28,480
その他	471	359
営業外費用合計	10,721	35,765
経常利益	2,671,659	3,724,017
特別利益		
固定資産売却益	-	107
資産除去債務戻入益	13,623	-
特別利益合計	13,623	107
税引前当期純利益	2,685,282	3,724,125
法人税、住民税及び事業税	903,642	1,053,738
法人税等調整額	14,590	24,357
法人税等合計	889,052	1,078,096
当期純利益	1,796,230	2,646,028

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		875,021	39.3	1,116,499	40.3
経費		1,351,631	60.7	1,652,556	59.7
当期総製造費用		2,226,653	100.0	2,769,055	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,279		1,087	
合計		2,227,933		2,770,143	
期末仕掛品棚卸高		1,087		156	
当期売上原価		2,226,845		2,769,986	

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム関連費用	812,243	972,788
外注費	184,449	229,848
地代家賃	143,050	169,629

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	63,475	53,475	53,475	2,500	4,776,675	4,779,175	-
当期変動額							
新株の発行	24,746	24,746	24,746				
剰余金の配当					288,360	288,360	
当期純利益					1,796,230	1,796,230	
自己株式の取得							226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	24,746	24,746	24,746	-	1,507,870	1,507,870	226
当期末残高	88,221	78,221	78,221	2,500	6,284,545	6,287,045	226

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	4,896,125	11,295	4,907,421
当期変動額			
新株の発行	49,492		49,492
剰余金の配当	288,360		288,360
当期純利益	1,796,230		1,796,230
自己株式の取得	226		226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		492	492
当期変動額合計	1,557,136	492	1,556,643
当期末残高	6,453,261	10,803	6,464,065

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	88,221	78,221	78,221	2,500	6,284,545	6,287,045	226
当期変動額							
新株の発行	359,497	359,497	359,497				
剰余金の配当					361,709	361,709	
当期純利益					2,646,028	2,646,028	
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	359,497	359,497	359,497	-	2,284,319	2,284,319	-
当期末残高	447,718	437,718	437,718	2,500	8,568,865	8,571,365	226

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	6,453,261	10,803	6,464,065
当期変動額			
新株の発行	718,994		718,994
剰余金の配当	361,709		361,709
当期純利益	2,646,028		2,646,028
自己株式の取得	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,984	8,984
当期変動額合計	3,003,314	8,984	2,994,329
当期末残高	9,456,576	1,818	9,458,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

(1) 見える化エンジン事業

コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

(2) カスタマーリングス事業

主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

カスタマーリングス事業の売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識し、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

(3) タレントパレット事業

主に企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレットの売上は、初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (株式会社グローアップの取得原価)	538,093	1,492,959

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社グローアップの株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。

当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	- 千円	2,534千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	4,273千円
販売費及び一般管理費	-	1,350

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.8%、当事業年度44.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.2%、当事業年度55.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
広告宣伝費	1,253,033千円	1,309,827千円
給料手当	375,752	431,339
役員報酬	271,500	296,566
賞与引当金繰入額	53,953	60,484

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年9月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額は538,093千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,492,959千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,404千円	24,521千円
未払事業所税	1,689	1,825
一括償却資産	2,642	1,609
資産除去債務	4,211	5,904
未払賞与	50,622	57,573
未払賞与に係る社会保険料	7,180	8,391
地代家賃	14,901	7,924
貸倒引当金繰入	-	545
繰延税金資産合計	132,653	108,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の負担率との間の差	
交際費等永久に損金算入されない項目	異が法定実効税率の100分5	0.3
法人税額の特別控除	以下であるため注記を省略	2.6
税率変更による影響額	しております。	0.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は新株予約権行使による資本金増加に伴い、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.6%から30.6%に変更しております。この税率変更により当事業年度の繰延税金資産の金額は15,225千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	108,770	500	-	7,205	102,065	16,946
	工具、器具及び備品	65,373	22,483	216	29,610	58,029	72,199
	計	174,144	22,983	216	36,816	160,095	89,145
無形 固定資産	ソフトウェア	15,731	-	1,336	3,237	11,158	-
	計	15,731	-	1,336	3,237	11,158	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社コンセント工事	500千円
工具、器具及び備品	パソコン等	22,483千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等	7,111千円
ソフトウェア	ソフトウェア	1,336千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	284	1,781	284	1,781
賞与引当金	146,350	185,377	146,350	185,377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pa-consul.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年12月20日に関東財務局長に提出。

事業年度（第15期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月16日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2022年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年7月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（海外売出し）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年7月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2023年7月18日関東財務局長に提出。

2023年7月7日提出の臨時報告書（海外売出し）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティング及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社プラスアルファ・コンサルティングは、自然言語処理とデータマイニングの技術から成るテキストマイニングの技術をベースに、情報を可視化するサービスを中核に事業展開しており、その事業は、見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業の3つのサービス区分により構成されている。見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の事業はサービスの提供であり、サービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上取引の実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報と突合するとともに、売上データにおいて翌月に関連する月額売上が発生していることを閲覧することにより、取引の実在性を検討した。 ・ 月額売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報との突合を実施した。 ・ スポット売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び検収書との突合、又は契約書及び入金情報との突合を実施した。 ・ 上記の対応に加え、当監査法人が特定の条件により対象先を選定し、初期売上については、顧客に対するID付与状況及びシステム上の環境設定を閲覧、月額売上については、顧客に対するID付与状況及びシステム上のサービス利用履歴を閲覧、スポット売上については、顧客との作業内容に関する連絡記録を閲覧することにより取引の実在性を検討した。 ・ 売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。

株式会社グローアップの取得原価の識別可能資産への配分とのれんの算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、2022年10月3日(みなし取得日:2022年10月1日)に株式会社グローアップ(以下「GU社」という。)の株式の65%を954,566千円で追加取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合にあたり、GU社株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は取得原価の配分(以下「PPA」という。)にあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価の算定を行い、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。その結果、当連結会計年度末において、のれん1,167,485千円及び顧客関連資産306,845千円(合わせて総資産の12.3%)が計上されている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及びPPAには、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式価値算定の基礎となる事業計画は、その策定にあたり契約獲得数に関する予想伸び率を主要な仮定として使用していることから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産は金額的に重要性が高く、経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、GU社の取得原価の識別可能資産への配分とのれんの算定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GU社の事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、経営会議資料及び契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・ 取得対価算定の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行ったGU社の株式価値の算定方法及び割引率を評価した。 ・ 株式取得におけるGU社の時価の見積りに用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論するとともに、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。 ・ 株式価値算定の基礎となる事業計画における主要な仮定(契約獲得数に関する予想伸び率)について、その適切性を評価した。 ・ 取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った企業結合日時点の顧客関連資産の算定における評価方法及び割引率を評価した。 ・ 顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値算定の基礎とした事業計画との整合性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 涼

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2022年10月1日から2023年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。